

(様式 2)

資料 3

平成 19 年度 計画の実施状況

平成 20 年 6 月

公立大学法人 和歌山県立医科大学

- 年度計画の記載事項ごとに、実施状況等を記載してください。
- 中期計画と年度計画は、対応関係が分かるようにしてください。
- 当該年度に中期計画に対応する年度計画がない場合（例えば、20年度から実施する計画であるため、19年度には対応する計画がない場合等）については、「年度計画」の欄には、例えば、「(20年度に実施予定のため、19年度は年度計画なし)」等と記載してください。
- 年度計画の記載事項ごとに「評価」の欄に、以下の4種類から該当するローマ数字を記載してください。また「実施状況、成果等」の欄にそのように判断した理由も記載してください。
 - ・「年度計画を上回って実施している」 (IV)
 - ・「年度計画を十分に実施している」 (III)
 - ・「年度計画を十分には実施していない」 (II)
 - ・「年度計画を大幅に下回っている。又は、実施していない。」 (I)
- 評価委員会の評価結果や大学の自己点検・評価の結果を踏まえ改善した点があれば、どのように改善したか（必要に応じ前年度の実施状況）についても簡潔に記載してください。

目 次

第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	1
2	研究に関する目標を達成するための措置	17
3	附属病院に関する目標を達成するための措置	21
4	地域貢献に関する目標を達成するための措置	31
5	産官学の連携に関する目標を達成するための措置	34
6	国際交流に関する目標を達成するための措置	35
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	36
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	38
3	人事の適正化に関する目標を達成するための措置	39
4	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	41
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	42
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	44
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	45
第5	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	46
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	47
第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	
1	施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	48
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	50
3	基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置	52
第7	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	53
第8	短期借入金の限度額	56
第9	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	56
第10	剰余金の使途	56
第11	その他	
1	施設及び設備に関する計画	57
2	人事に関する計画	58
3	積立金の処分に関する計画	59
	教育研究上の基本組織	59

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ	
ア 学部教育					
(7)ー1	人文科学、社会科学、自然科学などの分野に関する幅広い基礎知識や技術を教授するとともに、分野の枠を超えて共通に求められる知識や知的な思考力を育成する。	a 人文系の教科の選択教科を増やすため、外部教員による講義や他大学との単位互換を行う。〈医学部〉	和歌山大学などとの単位互換の協定を行った。	III	
		b 普遍的な知識の獲得を図るため、人文、社会、科学の各分野に多くの科目を開講する。〈保健看護学部〉	新学期のオリエンテーション時に選択科目の概要説明会を開催し、授業内容等を説明した上で、より多くの科目を履修するよう指導した。 開講科目数：16 (15)、選択科目延べ履修者数：959名	III	
(7)ー2	人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラム編成等に工夫を加え、質の高い医療人を育成する。	a 特色ある大学教育支援プログラム（文部科学省補助事業）に採択されたケアマインド教育を充実する。〈医学部〉	老人福祉施設への実習を行うことができ、その成果を報告書として作成し、学会への発表も可能となった。	IV	
		b ケアマインド教育の一環として、学生のボランティアへの参加をカリキュラムに導入する。〈医学部〉	ケアマインド教育を1年次を通して行うことができた。 また、緩和ケア実習やロールプレイについての報告書も作成できた。	IV	
		c 「人間の理解」「社会の理解」「人間と生命倫理」に関する科目を開講する。〈保健看護学部〉	新学期のオリエンテーション時に選択科目の概要説明会を開催し、授業内容等を説明した上で、より多くの科目を履修するよう指導した。 開講科目数：15 (14) 選択科目延べ履修者数：702名 (609名)	III	
(7)ー3	情報処理施設等の活用を図り、高度情報技術社会に対応できる情報活用能力・情報リテラシーを育成する。	a インターネットを用いた情報収集、情報交換について学習する「情報処理」の科目を実施する。 また、EBM教育を導入し、医療情報についての講義数を増加する。〈医学部〉	1年次に、情報処理教育を行った。 また、webでの文献検索の方法を教えるとともに、講義においてEBMを用いてPCで発表する講義（15週分）を開始した。 医療情報について2時限講義数を増加させた。	III	

		b 基礎的情報処理能力を養い応用するため、「情報処理演習」を行う。〈保健看護学部〉	「情報処理演習」(1年次生)を必要科目として開講するとともに、「情報科学」を選択科目として開講した。	III
(イ)ー1	学生の課題探求能力、問題解決能力、学問を探究する研究心を育成し、医学又は保健看護学を中心とした幅広い知識及び技術を教授する。	a 教養、基礎医学について、問題解決型の教育手法をとり入れたカリキュラムを導入する。〈医学部〉	教養セミナー、基礎医学、PBL、チュートリアル形式の講義の導入をした。	III
		b 課題探求能力、問題解決能力を養い、学問を探究する力を育成するため、「教養セミナー」「保健看護研究Ⅰ・Ⅱ」を実施する。〈保健看護学部〉	「教養セミナー」等を実施するとともに、学生をグループに分け、それぞれのテーマを自己学習し、発表、討論を行う「教育学(医療入門：ケア・マインド教育)」(医学部との共通講義)を新設し、1年次生全員が履修した。	III
(イ)ー2	新卒者の医師国家試験合格率95%以上、看護師国家試験合格率100%、保健師国家試験合格率95%以上を目指す。	a 国家試験の内容を担保できるよう、コア・カリキュラムを導入し、卒業試験の評価を行う。〈医学部〉	平成18年度入学生からコアカリキュラムに準じたカリキュラムに改定し、卒業試験も国家試験に準じたMCQ問題を導入した。さらに、問題の質についても解析し、質の改善を行った。	IV
		b 自習室の設置や施設開放時間の延長について、周知を図る。〈保健看護学部〉	自習室の開放時間等を学生便覧に記載するとともに、学生掲示板に掲示することにより学生への周知を図った。その結果、利用者数は増加傾向にある。	III
(ウ)ー1	チーム医療やインフォームドコンセントに不可欠なコミュニケーション能力を育成するためのカリキュラムを充実する。	a 大学独自に模擬患者の会を設立し、臨床実習の準備教育の中で、模擬患者を用いた教育の機会を増やす。〈医学部〉	教育研究開発センターが核となって、和歌山SPの会(模擬患者の会)を設立し、臨床実習入門やOSCEの際には、SPを務めることを目標に各種研修を実施した。	III
		b 老健施設だけでなく、障害者施設や保育所などへの訪問機会を1年生から3年生まで広げ、コミュニケーション教育の機会を増やす。〈医学部〉	特色GPに加えて、いわゆる医療人GP、学生支援GPの採択で得る補助金を財源として、3年次までの初期導入教育において、実施している老人保健施設に加えて、地域の保健所や障害者施設での体験学習を平成20年度のカリキュラムに加えた。	IV
		c コミュニケーション分野の科目や臨地実習を行い、全ての教育課程においてコミュニケーション能力が育成されるよう取り組みを進める。〈保健看護学部〉	教養におけるケアマインド教育・地域福祉施設の実習や2年次の医療行動学で医療コミュニケーション教育を行い、コミュニケーション能力の育成に取り組んだ。	III
(ウ)ー2	専門的かつ総合的な知識及び技術を習得させる上で、医療の安全や緩和医療等今日の医療に必要な感性の育成を考慮するなど、人権に配慮した教育を行う。	a 医療倫理に関する科目を実施するとともに、全学年を通して人権教育を実施する。	〈医学部〉 1年を通じた1年次のケアマインド教育を行った。また、ボランティア活動の啓発を図った。 〈保健看護学部〉 「生命倫理」「医療と人権」などの科目のほかに、人権同和特別講義を実施した。	IV

		b 障害者施設や保育所などへの訪問機会を拡大するとともに、緩和ケア実習の充実を図る。〈医学部〉	平成20年度のカリキュラムへの導入を行った。	III
(ウ)ー3	価値観、目的、感性などの違いを相互に理解させ、学ばせるために、学部や学年の異なる学生が同じ場で協調して学ぶ機会を設定することにより、医療に携わる専門職がお互いの立場を尊重し、チームワークのとれる健全な人材を育成する。	a 1年次において両学部共通講義を実施するとともに、ボランティア活動を両学部で共通して行う機会を設ける。	〈医学部〉 1年次の前期でケアマインド教育について保健看護学部と医学部の共通講義を行った。また、小児科病棟などで共通のボランティアを行った。さらに、大学祭ではボランティア活動についてのシンポジウムを開催した。 〈保健看護学部〉 学生をグループに分け、それぞれのテーマを自己学習し、発表・討論を行う「教育学」を新設し、1年次生全員が履修した。	III
		b 臨床実習をクリニカル・クラークシップとし、長期間の実習を通じてチーム医療を体験する機会を設ける。〈医学部〉	平成18年度入学生についてはクリニカル・クラークシップを導入する目的で、実習期間を延長するカリキュラムを導入した。	III
(エ)ー1	学生の社会活動、地域医療への参加を推進し、地域との交流、医療への学生の関心を高める。	a 1年次のEarly Exposureのみではなく、地域の福祉施設や教育協力病院での実習ができるように連携を深める。〈医学部〉	Early Exposureのみでなく、地域の老人福祉施設22箇所において5日間の実習を行うことができた。 この成果は、報告書としてまとめ、学会でも報告した。	IV
		b 平成18年度入学生から導入した新カリキュラムに基づき、臨床実習中に地域の病院で研修させる。〈医学部〉	Early Exposureのみでなく、地域の老人福祉施設22箇所において5日間の実習を行うことができた。	IV
		c 早期体験実習をはじめとして、段階的に行う地域での実習を実施する。 また、「保健看護管理演習」において自主的に地域医療を体験できる学習を推進する。〈保健看護学部〉	段階的に行う地域での各実習及び自主的に行う地域医療体験学習を実施した。 下級生も参加して行う成果発表会では、それぞれの活動の成果を報告し、交流がなされた。	III
		d 現代的教育ニーズ取組支援プログラム(文部科学省補助事業)として、地域での訪問実習や講演会などを開催し、地域と連携した健康づくりを進める。〈保健看護学部〉	地域と連携した健康づくりを推進するため、地域訪問実習や県内病院実習などを実施した。	IV
(エ)ー2	国際的視野を持った人材を育成するため、海外交流を推進し、学生の異文化理解と必要な語学力の向上を図る。	a 国際交流センターの事務室を整備してセンター機能の充実を図り、活動の活性化を図る。	センター事務室を設置し、情報機器や事務備品を整備した。	IV

		b 海外の大学や研究機関等へ学生・研修医・教職員を派遣するとともに留学生の受入れを行い、派遣・受入数の増加を図る。	アメリカ・ハーバード大学他3カ国5大学に派遣、中国・山東大学他1カ国2大学より受入れした。 派遣教職員10名、派遣学生13名 受入教職員9名、受入学生3名、受入留学生8名	IV
イ 大学院教育				
(7)ー1	医学研究科修士課程では、医学・医療関連の領域で基本となる共通教育科目、専門性をのばす専門教育科目、修士論文作成を行う特別研究科目の内容の充実を図る。	修士論文の公開発表会を実施するとともに、第1期生の修了手続きをもとに、学位審査手続きを充実する。	4月の大学院整備検討委員会において、修士課程論文審査日程等を決定し、学生に周知を行い、予定通り実施できた。	III
(7)ー2	修士課程では、生命倫理及び医の倫理観の高揚を図るための講義・研修を行う。	「研究者の倫理」、「遺伝子組換え実験安全管理」を、大学院共通科目講義として実施する。	「研究者の倫理」は9月、「遺伝子組み換え実験安全管理」は5月に大学院共通科目講義として実施した。	III
(7)ー3	保健看護学の分野における研究能力に加えて高度の専門性が求められる職業を担う卓越した能力を培うため、平成20年度までに保健看護学研究科修士課程(仮称)を開設する。	保健看護学研究科修士課程(仮称)開設許可申請を文部科学省へ提出し、平成20年4月開設に向け、入試等を実施する。	文部科学省へ6月に設置認可申請を行い、12月設置認可された。 2月9日入学試験を実施(入学者15名)	IV
(4)ー1	大学院生に分野横断的な知識を修得させ、多くの分野の研究にも対応していただける基礎技術を習熟させる。また、医学研究を行う上で基本的な実験研究方法等の理論を修得させる。	多様な領域からの研究手法、解析技術情報に関する講義を大学院特別講義として実施する。	10月より外部講師を招いて多様な領域の研究手法、解析技術情報に関する特別講義を行った。	III
(4)ー2	国内外の学術誌への学位論文の発表や学会活動を推奨し、若手研究者や大学院生のシンポジウムでの発表、学会賞などへの応募を推奨することで、研究レベルの向上を図る。	英語論文についての講義をカリキュラムの中で実施し、博士の学位論文は、すべて英文原著論文とする。 また、必要な専門知識を修得させるため、各分野のセミナーを充実させる。	大学院特別講義として、英語の医学論文の読み方や作成方法について学部講師による講義を行った。 なお、平成18年度より博士論文は全て英文原著論文としている。 博士の学位申請者数23人、学位授与者23人	III
(4)ー3	生命倫理及び医の倫理観の高揚を図るための講義・研修を行う。	「研究者の倫理」、「遺伝子組換え実験安全管理」を、大学院共通科目講義として実施する。(再掲)	P4 (ア)ー2 参照	III

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
ア 学部教育 (7) 入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策				
a-1	入学者受入れ方針の見直し、多様な入学者選抜を実施するとともに、入学後の成績・進路等との関連を検証して、入学者選抜方法に工夫及び改善を重ねる。	(a) 教育研究開発センター入試制度検討部会及び入試・教育センターにおいて、入学者受入れ方針を決定し、周知を図る。	医学部の定員増における入試制度の改定及び入試選抜の方法を、既入学者の追跡調査などをもとに改定した。	IV
		(b) 教育研究開発センター入試制度検討部会及び入試・教育センターにおいて、入学者の成績及び進路についての追跡調査を行い、選抜方法の評価を行う。	入学時の選抜方法などにもとづき、その後の成績の追跡調査を行った。 また、医学部において、入試制度の改定を行った。	III
a-2	入学試験を学生教育の出発点と考えて、入試・教育センターの機能をさらに充実させ、大学全体として選考に取り組む体制をとる。	教育研究開発センター入試制度検討部会及び入試・教育センターにおいて、推薦入試、入試科目等の検討を行う。	医学部において、追跡調査にもとづいて入試科目の配点の比重などを変更した。	III
b	入学者選抜、進路指導等に係る相互理解を深めるために、オープンキャンパス、大学説明会などを通じ、高等学校との連携を図り、より広範な広報活動を行う。	(a) 県内の高等学校を対象とし、7月に大学説明会、8月にオープンキャンパス、10月から11月に県高等学校長会との懇談会を実施する。〈医学部〉	7月に大学説明会、8月にオープンキャンパス、11月に県教育委員会、県校長会等との懇談会を行った。 大学説明会 進路指導の高校教員24名参加 オープンキャンパス 高校生113人{(県内97人、県外16人)、参加高校21校(県内11校、県外10校)}参加	IV
		(b) 7月にオープンキャンパス、県内の高等学校を対象とした大学説明会を行うとともに、夏休み中に高等学校訪問、10月から11月に県高等学校長会との懇談会を実施する。〈保健看護学部〉	県内高校進路指導部対象の大学説明会やオープンキャンパスを実施したほか、県内(一部県外)高校を訪問し学部説明を行った。 また、高校の依頼に応じ大学セミナー・模擬授業に教員を派遣した。11月県高等学校長会との懇談会を実施した。 大学説明会：36名 オープンキャンパス：227名 高校訪問：県内23校、県外4校 うち生徒対象説明会実施校4校、参加者計80名	IV
ア 学部教育 (1) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策				
a-1	各学部のカリキュラムが、それぞれの教育理念及び目標に即したものであるか	教育研究開発センターにおいて、カリキュラムについて点検・評価及び改善を行い、問	教養科目や基礎医学についてもチュートリアル形式の講義を導入した。さらに、臨床教科におけるチュートリアルを増加した。	III

	どうかを検証し、必要に応じて改善を行う。	題解決型教育を導入する。		
a-2	実践能力育成方法の充実に向け、卒業時の到達目標を作成する。	(a) 卒業試験を教育理念と合致させるための方法について教育研究開発センター教育評価部会で検討し、卒業試験の方法を改定する。〈医学部〉 (b) 卒業時の能力を適正に評価する方法を検討し、実施する。〈保健看護学部〉	卒業試験を国家試験に準じたMCQ形式とし、コース別の試験問題および採点を行った。さらに、試験問題の質についても、教育研究開発センターで判定し、採点基準の是正を行った。また、カリキュラム改定を行い、卒業時のOSCE導入を行った。	IV III
a-3	医学部では、6年一貫教育の充実にため、「医学準備教育モデル・コア・カリキュラム」及び「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の精神に則り、必修事項の効率的修得と、一般教養科目の確保と充実に図って授業科目を編成する。	コア・カリキュラムに基づく新カリキュラムを、平成18年度入学生から学年進行に沿って導入する。また、移行期のカリキュラムについても可能な限り新カリキュラムへ移行する。〈医学部〉	平成18年入学生についてはコアカリキュラムに準じて講義を行うよう改定した。 また、旧カリキュラムの内容についてもシミュレーター教育などを積極的に導入した。	III
a-4	保健看護学部では4年一貫教育の充実にため、「教養と人間学の領域」「保健看護学の基盤となる領域」「保健看護学の専門となる領域」の3領域でカリキュラムを構成し、専門分野の枠を超えた横断的・総合的な学習の充実に図る。	「総合保健看護」の分野において、「保健看護管理論」「保健看護管理演習」「保健看護英語」などについて講義を行う。〈保健看護学部〉	「総合保健看護」の分野において、6科目を開講した。 履修者数：保健看護英語20名、看護教育論30名	III
b-1	プライマリケアや、総合診療教育を充実させ、本学に特色ある診療科、診療単位（救急集中治療部、血液浄化センター、リハビリテーション部、緩和ケア部など）、紀北分院の特徴を活かし、学部教育、臨床実習を卒後臨床研修に有機的に結合させたカリキュラムを編成する。	臨床実習をクリニカル・クラークシップとし、長期間の実習を通じてチーム医療を体験する機会を設ける。（再掲）〈医学部〉	P3 (ウ) - 3 b 参照	III
b-2	地域医療に貢献できる医療人を育成するため、学外の臨床教授のもとで臨床実習を行い、クリニカル・クラークシップ型の臨床教育を充実させる。	(a) 平成18年度入学生から導入した新カリキュラムに基づき、臨床実習中に地域の病院で研修させる。（再掲）〈医学部〉 (b) 地域での臨床研修に向けて、研修施設との協定、教育スタッフの研修を図る。〈医学	P3 (エ) - 1 b 参照 Early Exposureのみでなく、地域の老人福祉施設22箇所において5日間の実習を行うことができた。	IV IV

		部>	また、指導医に対する教育についても実施できた。		
ア 学部教育 (ウ) 教育方法に関する具体的方策					
a-1	教養教育の充実のために、学部間の共通講義を導入する。	1年次において両学部の共通講義を実施するとともに、ボランティア活動を両学部で共通して行う機会を設ける。(再掲)	P3 (ウ) - 3 a 参照		III
a-2	多様な教養科目及び専門教育科目を幅広く提供するために、他大学との単位互換制度を継続して行う。	(a) 教養、特に人文系の講義については、他の大学との単位互換ができるよう、選択性の幅を持たせたカリキュラムとする。〈医学部〉	和歌山大学などとの単位互換の協定を行った。		III
		(b) 単位互換制度を継続し、学生への周知を図る。〈保健看護学部〉	高等教育機関コンソーシアム和歌山に参加し、ポスターの掲示、パンフレットの配置などにより、学生に周知を図った。		III
b-1	問題設定解決型学習を推進し、自主的学習能力を高める。	(a) 平成18年度入学生から導入した新カリキュラムにおいて、教養、基礎医学を含めて Team-based Learning を主としたチュートリアルを実施する。〈医学部〉	教養科目や基礎医学についても、チュートリアル形式の講義を導入した。さらに、臨床教科におけるチュートリアルを増加した。		III
		(b) 「教養セミナー」などの少人数で実施する演習や実習を実施する。〈保健看護学部〉	「教養セミナー」等を実施するとともに、学生をグループに分け、それぞれのテーマを自己学習し、発表、討論を行う「教育学(医療入門：ケア・マインド教育)」(医学部との共通講義)を新設した。		III
		(c) 実習形式の問題解決型カリキュラムとして改変した新カリキュラムを、平成18年度入学生から学年進行に沿って導入する。また、移行期のカリキュラムについても可能な限り新カリキュラムへ移行する。〈医学部〉	平成18年入学生についてはコアカリキュラムに準じて講義を行うよう改定した。また、旧カリキュラムの内容についてもシミュレーター教育などを積極的に導入した。		III
		(d) 学生の自主的な研究活動、グループでの学外研修を奨励するため、優秀な自主企画に対する財政的支援を行う。	医学部から8件、保健看護学部から13件、併せて21件を採択し、自主的な学習の取組を支援した。		III
b-2	臨床実習、研修を重視し、早期病院実習、看護実習、教育協力病院での実習な	1年次のEarly Exposureのみではなく、地域の福祉施設や教育協力病院での実習ができ	P3 (エ) - 1 a 参照		IV

	ど診療参加型実習を充実させる。	るように連携を深める。(再掲)〈医学部〉		
b-3	高度情報技術社会に対応できるコンピュータ等の情報機器活用能力を高める。	(a)インターネットを用いた情報収集、情報交換について学習する「情報処理」の科目を実施する。 また、E B M教育を導入し、医療情報についての講義数を増加する。(再掲)〈医学部〉	P 1 (ア) - 3 a 参照	III
		(b)基礎的情報処理能力を養い応用するため、「情報処理演習」を行う。(再掲)〈保健看護学部〉	P 2 (ア) - 3 b 参照	III
b-4	演習、実習に異なる学年を参加させ、ティーチングアシスタント(T A)制度、リサーチアシスタント(R A)制度の導入を検討する。	ティーチングアシスタント(T A)制度、リサーチアシスタント(R A)制度を数講座において試験的に導入する。	医学部において、学生定員増への授業の対応に合わせ、制度導入について検討した。	III
c-1	チーム医療を理解するため、医学部と保健看護学部の教員が協力して教育を実施する。	教育研究開発センターを中心として、両学部教員の協力体制を推進し、臨床技能教育やPBL/チュートリアル教育手法について、両学部で開発に向けた準備を行う。	学生をグループに分け、それぞれのテーマを自己学習し、発表、討論を行う「教育学(医療入門：ケア・マインド教育)」(両学部との共通講義)を新設した。	III
c-2	人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラム編成等に工夫を加え、質の高い医療人を育成する。(再掲)	(a)特色ある大学教育支援プログラム(文部科学省補助事業)に採択されたケアマインド教育を充実する。(再掲)〈医学部〉	P 1 (ア) - 2 a 参照	IV
		(b)ケアマインド教育の一環として、学生のボランティアへの参加をカリキュラムに導入する。(再掲)〈医学部〉	P 1 (ア) - 2 b 参照	IV
		(c)「人間の理解」「社会の理解」「人間と生命倫理」に関する科目を開講する。(再掲)〈保健看護学部〉	P 1 (ア) - 2 c 参照	III
ア 学部教育 (エ)成績評価等の実施に関する具体的方策				
a	医学部では、各科目の試験と共用試験	(a)客観的臨床技能試験の項目を増やし、コン	e-learning の教材を一部導入し、その一環としてコンピュータ	III

	(コンピュータを用いた客観試験 (CBT)、客観的臨床能力試験 (OSCE))の成績を取り入れた成績評価指針を作成し、学生及び教員に周知することにより厳正かつ公正な評価を行う。	<p>ピュータを用いた客観試験の環境整備を整える。〈医学部〉</p> <p>(b)卒業試験を教育理念と合致させるための方法について教育研究開発センター教育評価部会で検討し、卒業試験の方法を改定する。(再掲)〈医学部〉</p> <p>(c) 学生の進級、卒業の評価方法の標準化を行う。〈医学部〉</p>	<p>を用いた客観試験の環境整備を整え、研修も行った。</p> <p>P 6 a - 2 (a) 参照</p> <p>進級および卒業方法の標準化と適正化を図るため、平成20年度の教育要項を変更した。</p>	<p>IV</p> <p>III</p>
b	保健看護学部では、成績評価について、教員の共通認識のもと、厳正かつ公正な評価を行う。	学生の成績評価は、全教員により総合的に判断して行う。〈保健看護学部〉	全教員による成績判定会議を開催し、審議した。	III
c	成績優秀者を表彰する制度を拡充する。	(a) 卒業時に成績優秀者を表彰する。〈医学部〉	卒業時に成績優秀者として、知事賞1名、学長賞1名を表彰した。	III
		(b) 成績優秀者に表彰を行うとともに、短期海外派遣制度卒前・卒後教育の連携を図るの導入を検討する。〈保健看護学部〉	卒業時に成績優秀者を表彰した。なお、短期海外派遣制度の導入については、引き続き検討を行う。 表彰状況：知事賞1名、学長賞2名、学部長賞2名、学科長賞4名 また、短期海外派遣制度により、学生をアメリカ3名、タイ4名、中国4名派遣した。	III
ア 学部教育 (オ) 卒後教育との連携に関する具体的方策				
a	質の高い臨床医の育成を行うため、臨床実習、卒後初期及び後期臨床研修を有機的に組み立てる。	(a) 卒前・卒後教育の連携を図るため、教育研究開発センターが中心となり、教育方法についてモデルとなる実習を立案する。	卒前および卒後教育については、所掌する機構が異なるが、連携し、協力体制をとった。	IV
		(b) 卒前・卒後教育の連携を強化し、本院の特色ある診療科をモデルとした実践的教育のプログラム化を図る。	臨床医に必修のプライマリー・ケア能力向上のため、救急部門における指導体制の充実を図った。	III
b	保健看護学部と附属病院看護部との連携を図り、附属病院における卒前・卒後教育を充実させる。	(a) 附属病院の看護師の卒後教育研修に、保健看護学部教員を講師として派遣し、連携を図る。	リーダーシップ研修(6月)とプリセプター研修(6月・2月)に保健看護学部教員を講師として派遣し、講義を行った。	III

		(b) 学生の実習について、臨地実習委員会、実習連絡会を継続して保健看護学部と附属病院看護部の連携を図る。また、看護師の卒後教育のシステムを検討する。	2年次生の基礎看護実習Ⅱに先立ち、8月に実習連絡会を開催し、実習目的・実習目標・実習方法等についての説明を行った。また、基礎看護実習Ⅱ終了後の10月に実習連絡会を開催し、実習評価についての説明と意見交換を行った。2月の実習連絡会では、保健看護学部開設以来、4年間の実習のまとめを行った。	III
イ 大学院教育 (7) 入学受入れ及び入学選抜を実現するための具体的方策				
a	大学院の授業時間については、教育方法の特例（大学院設置基準第14条）を実施し、社会人のために昼夜開講制として、多様な人材を求める。 また、長期履修制度により修業年限の弾力化を図る。	昼夜開講制及び長期履修制度を実施し、ホームページ等で制度周知のための広報活動を行う。	昼夜開講制及び中期履修制度を実施し、ホームページやオリエンテーション等で周知した。 4名が長期履修制度を申請した。	III
b	医学研究科修士課程では、コ・メディカルスタッフ、研究者を目指す者、企業等において医学・医療関連の研究に従事する者、医療行政関係者などの経歴を持つ人材を幅広く受け入れる。	医学研究科修士課程では、入学選抜に関して社会人の職業経験等も考慮し、社会人が修士課程においてリカレント教育を受けやすいようにする。	社会人の職業経験数2年以上あれば受験資格を与え、入学できるよう配慮を行った。 修士課程入学者15名	IV
c	医学研究科博士課程では、従来の医学部卒業生等に加え、社会人の修士課程修了者等も入学しやすい環境を整える。	(a) 医学研究科博士課程では、入学時期の多様化への対応や長期履修制度の適用とともに、講義開始時間への配慮を継続して行う。	10月入学を実施することにより、4名入学した。 また、特別講義等の開始時間を午後6時に設定し講義を受けやすくするための配慮を行った。	III
		(b) 医学研究科博士課程の充足率向上に向け、大学院整備検討委員会において、現行制度の見直し及び必要な改善策を実施する。	10月入学を実施し、受験機会を増やす等充足率の向上のため検討を行った。	III
		(c) 外国人の入学を促進するため、英語版の大学院募集パンフレットを作成する。	英語版の募集要項をホームページに掲載し、外国人の入学を促進した。	III
イ 大学院教育 (1) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策				
a-1	医学・医療に直結した課題に取り組み、研究経験と専門知識・技術を学ばせるカリキュラムを編成する。	医学・医療に直結した課題に取り組み、研究経験と専門知識、技術を学ばせるカリキュラムを編成する。	10月より全国的に選択した講師に、計画に沿った講義、指導を依頼し実施した。	III

a-2	医学・医療に従事する過程で問題を発見する能力とその解決方法を企画立案する能力を持つ研究者、又は高度専門職業人を育成するカリキュラムを編成する。	医学・医療に従事する過程で問題発見能力とその解決方法の企画立案能力を持つ研究者、又は高度専門職業人を育成するカリキュラムを編成する。	実地診療上活躍し、指導的立場の現役医師を全国的に選択し、講義、指導を仰いだ。	III
b-1	医学研究科修士課程では、高度専門職業人の専門性を高めるため、研究能力の開発強化を図る。	医学研究科修士課程では、医学以外の領域の専門知識を医学研究に活用すること等により、学術研究の高度化を図り、優れた研究者の育成と研究能力の開発強化を行う。	学内外を問わず社会学、一般科学に卓越した実績を有する講師に指導を依頼した。	III
b-2	医学研究科修士課程では、教員が相互に連携を取り、博士課程とも交流を図りながら教育・研修の機会を創出する。	修士課程1年後期から専攻領域の所属教室において、博士課程と緊密な連携を図り、研究教育を進める。	修士課程1年後期から所属教室において、博士課程と緊密な連携を図り、研究教育を進めた。 修士課程から博士課程へ4名入学	III
c	医学研究科博士課程では、講座・研究室の枠を越えて、地域医療に貢献できるよう横断的な知識が修得できるようにカリキュラムを編成する。特に医学研究科地域医療総合医学専攻においては、各教室間の有機的な連携を促進し、高度先進的かつ分野横断的な大学院教育を行い、地域医療に貢献する医療人の育成を目指す。	各講座の枠を超えて横断的な知識が修得できるよう再編された大学院博士課程のカリキュラムを実施する。 特に医学研究科地域医療総合医学専攻においては、各教室間の連携を緊密に行い、高度先進的かつ横断的な大学院教育を行う。	共通講義及び特別講義を実施することにより、各講座の枠を越えた講義を実施した。	III
イ 大学院教育 (ウ) 教育方法に関する具体的方策				
a-1	研究レベルの向上や研究者間の交流を図るため、研究討議会や大学院特別講義の内容の充実を図る。	公開発表会、研究討議会、外部講師及び学外教員による特別講義を開催し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図る。	外部講師10名による特別講義を実施し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図った。	III
a-2	各研究単位の教育研究目標及び研究指導目標を明確にした「大学院学生要覧」を作成し、これに基づいた研究指導を推進する。	「大学院学生要覧」に教育研究目標及び研究指導目標を記載し、これに基づいた研究指導を推進する。	「大学院学生要覧」を作成し、研究内容を記載した。	III
b	大学院独自のファカルティ・ディベロップメント(FD)研究会を年間を通じて定期的に行い、大学院教員の教育方法	大学院の教育研究指導の点検・方法の改善について、組織的な検討を進める。	自己点検評価について、大学院整備検討委員会で検討を行った。	III

	の改善を組織的に進める。				
イ 大学院教育					
(エ) 成績評価等の実施に関する具体的方策					
a	毎年研究業績集を公表し、社会的評価を受ける。	学位論文の内容要旨及び審査結果要旨を引き続き公表する。	学位論文を国会図書館へ送付し公開した。	II	
b	優れた研究及び専門能力を有する者を顕彰する。	優れた研究及び専門能力を有する者を選定し、名誉教授会賞に推薦する。	3名の応募者があり、大学院委員会で審査の結果、1名を推薦した。	III	

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
ア 適切な教職員の配置等に関する具体的方策				
(ア)	教育実施体制、教職員の配置、教育課程、時間配分などの見直しを行い、その内容を実施する組織を設置する。	中期計画完了		
(イ)	教育研究と実践を有機的に展開するため、各学部及び附属病院などの実習施設とのより一層の組織的な連携を図る。	a 実習施設との一層の連携を図るため、病院教授（仮称）制度の導入を図る。	人材育成向上のため優れた医療人に対し、称号を付与する「保健看護学部臨床教育教授等選考規程」を7月に定めた。	III
		b 教育研究開発センターを中心として、両学部教員の協力体制を推進し、臨床技能教育やPBL/チュートリアル教育手法について、両学部で開発に向けた準備を行う。（再掲）	P 8 c-1 参照	III
(ウ)	学部教育と大学院教育の連携を図り、M.D.-Ph.D.コース等多様な履修形態を検討する。	M.D.-Ph.D.コース等多様な履修形態について、教育研究開発センターカリキュラム検討部会及び大学院整備検討委員会において検討する。	M.D.-Ph.D.コース等の多様な履修形態については、情報収集を行った。	III
イ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策				
(ア)	少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できる環境の充実を図る。	臨床技能研修センターのシミュレーターの充実及び研修プログラムの開発を行う。	臨床技能研修センターの立ち上げにより、シミュレーターの充実と学内のシミュレーター教育用のDVDの作成、self-training システムの構築を進めた。	IV

(イ)	図書館の蔵書の充実に努め、開館時間の延長について検討する。 また、情報の国際化・電子化への対応として図書館機能の充実に努める。	a 利用者の利便性向上を図るため、図書館紀三井寺館の平日1時間、土曜日3時間の開館時間延長を行う。 また、保健看護学研究科修士課程(仮称)開設に向けた環境整備の一環として、三葛館の開館時間を2時間拡大する。	紀三井寺館については、土曜日3時間の時間延長を実施し、三葛館については、午前1時間・午後1時間(計2時間)の時間延長を行い、両館ともに利用者環境の整備に努めている。 紀三井寺館(土曜日) ⑬ 10:00～17:00 (⑭ 13:00～17:00) 三葛館(平日) ⑬ 9:00～21:00 (⑭ 10:00～20:00)	Ⅲ
		b 図書購入時の選定に当たっては、紙媒体及び電子資料の構成を見直し、電子資料への切り替えを図る。 また、保健看護学研究科修士課程(仮称)開設を視野に入れ、学術雑誌の電子ジャーナルを導入する。	日本国内の学会・出版社発行ジャーナルを網羅した医学関連パッケージソフトを導入し、学術雑誌の電子化を進める。 国内雑誌電子版 ⑬ 学術雑誌収録582誌	Ⅲ
(ウ)	教育研究に関する円滑な情報処理及び情報通信の促進を図るため、医学情報ネットワークの適切な運用管理を行う。	医学情報ネットワークの適切な運用管理を行う。	医学情報ネットワークの適切な運用管理を実施した。	Ⅲ
(エ)	医学、医療、科学、高等教育における和歌山県固有の発展の歴史について、顕彰し教育するための歴史資料室等の設置に向けた検討を行う。	歴史資料室の設置に向け、本学が保有する資料等の収集を開始する。	各教室が保有する資料等の有無について調査するとともに、歴史資料室の設置を準備している。	Ⅲ
ウ 教育の質の改善につなげるための具体的方策				
(ア)	教育の質の改善(FD)に関する学内組織を再構築し、教員への講習だけでなく、教育資材の開発を援助する。	教育プログラムの開発、教育評価のためのFDを開催する。	医学部において、アドバンストOSCEのプログラム開発のFDを行った。また、平成18年度入学生からのカリキュラム改定を行った。	Ⅲ
(イ)ー1	教育活動評価のための組織を整備し、学生及び第三者による授業評価の在り方の検証及び改善を図る。	a 授業評価の方法について改善するとともに、教員及び担当科への評価結果のフィードバックの方法について改善する。(医学部)	授業評価については、マークシート方式から講義室に設置したPCによりタッチパネル方式での入力および解析が可能な方式を導入した。	Ⅲ
		b 学生の授業評価を教育内容・方法の改善のための資料として活用する。(保健看護学部)	原則、4回以上実施した科目の教員に対して、学生による評価を実施し、結果をフィードバックした。	Ⅲ

(イ)ー2	教育の成果・効果を評価する基準として、引き続き大学院生の学位論文の質的評価を行う。さらに指導大学院生数、学位を取得させた人数、指導内容等を検証し、評価の指標とする。	論文審査委員会において、学位論文の審査を厳正に行うとともに、大学院生数、学位取得者数等について検証する。	論文審査委員を3名選出し、論文審査と試験を行い、厳正に審査を行った。また、人数・指導内容等を検証した。	III
(イ)ー3	本学の学部教育、大学院教育がどのように活かされているかを検証するため、学部卒業生、修士課程及び博士課程修了者の卒業後・修了後の追跡調査を行う。	a 卒業生の進路・業績について、アンケート調査を行い、調査方法及び内容を検討する。〈医学部〉	毎年度、6年生には、進路(研修先病院)や在学中の教育効果等のアンケートを実施しており、教育効果の実証やカリキュラム変革の参考とした。	III
		b 卒業後の追跡調査の方法及び内容を検討する。〈保健看護学部〉	全卒業生の進路状況を把握するとともに、追跡調査に資するようタブロイド判広報の作成を検討した。	III
		c 大学院修了者の過去3年間の進路・業績調査を試験的に実施する。〈大学院〉	今後、調査方法等を検討する。	III

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
ア 学習相談、助言、支援の組織的対応に関する具体的方策				
(イ)	新入生オリエンテーションを充実する。	各学部の独自性に配慮した研修計画を立て、新入生オリエンテーションの内容を充実する。また、医学部、保健看護学部の相互理解及び教職員と学生の交流を促進するため、研修内容の一部を両学部合同で実施する。	〈医学部〉 4月に学生自治会との共催による1泊2日の新入生合宿研修を高野山で行った。1日目は、保健看護学部と合同研修も行った。 〈保健看護学部〉 新入生オリエンテーション時に、禁煙についての講義を実施するとともに、国際交流・学生自主カリキュラムの発表会や人権・同和特別研修(医学部と合同)を実施した。	III
(イ)	学生からの相談に細やかな対応ができるように学習相談及び助言体制の充実を図る。	a 学生から相談内容に応じて相談責任者を決めるなど、効果的な相談体制の確立を目指す。〈医学部〉	相談内容に応じて、教務学生委員会委員及び健康管理医から相談責任者を選出し、効果的な相談体制を取った。	III
		b クラス担任やゼミの教員による、学生への細やかな対応を行う。〈保健看護学部〉	随時、クラス担任が個別面談を行うとともに、全教員がオフィスアワーを設定するなど、きめ細やかな対応を実施した。	III
(ウ)	教育研究活動中の事故及び災害に対処するため、学生の任意保険への加入を促進する。	a 災害傷害保険・賠償責任保険への学生の全員加入を継続する。〈医学部〉	入学手続き時に新入生全員から保険金分担金を徴し、災害傷害保険・賠償責任保険への全員加入を継続した。	III

		b 実習時等における任意保険への学生の加入を推奨する。〈保健看護学部〉	賠償責任保険について、編入3年次生には入学時に、また2年次生には実習前に加入を推奨した。また、未加入者には数回にわたって保険の重要性を説明した。	III	
イ 生活相談、就職支援等に関する具体的方策					
(7)	健康保持及び心配や悩み事に対応するため保健管理室の充実を図り、心身両面で学生の健康管理体制を充実させる。特に、メンタル面のカウンセリング体制を充実する。	a 健康管理センター（仮称）を設置し、健康相談、応急処置など心身両面で学生の健康管理を支援する。	健康管理センターを設置し、機器や備品を整備するとともに、産業医等を配置し、体制整備を推進した。 8時45分～17時	IV	
		b 学生相談室について、学生への周知徹底を図り、利用を促進する。〈保健看護学部〉	毎週木曜日9時～11時、外部カウンセラーによる学生相談を実施した。 ⑩相談件数：25件 毎週水・金曜日17時30分～18時30分	III	
(4)	修学のための経済的な支援体制の充実に努める。	授業料減免制度、日本学生支援機構等の奨学金制度及び本学独自の修学奨学金貸付制度を活用する。	学生に対し授業料減免制度や日本学生支援機構等の奨学金制度の情報を提供し、制度を活用した。 また、医学部6年次生に対する本学独自の修学奨学金貸付制度を活用した。	III	
(5)	就職に関する情報提供に努め、就職活動の支援を行う。特に大学院生に対し、取得した専門知識が生かせるよう、教育職、研究職、高度の専門職への進路を指導し、助言、推薦などを行う。	a 担任、ゼミ担当教員、進路指導教員が、進路相談に応じる体制を継続する。〈保健看護学部〉	担任、ゼミ担当教員、教務学生委員会の進路担当教員が情報を共有し、連携を図りながら進路相談を行っている。 卒業生の進路状況 就職80名、進学5名	III	
		b 大学院生については、主科目研究指導教員及び大学院委員会が中心となり進路指導を行う。	主科目担当指導教員が適切に進路指導を行った。	III	
ウ 留学生支援体制に関する具体的方策					
(7)	大学及び大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。	ホームページ等を活用し、大学、大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。	〈医学部〉 本学ホームページ内に、教育研究開発センター、臨床技能研修センター、特色GPの特設ホームページ開設し、情報発信に努めた。 〈保健看護学部〉 学術情報委員会においてホームページを充実するための検討を行い、他大学の調査を実施した。 〈大学院〉 適宜ホームページを更新し、学生等へ情報を適切に提供した。 〈国際交流センター〉	III	

			センターのホームページを完成させ、国際交流活動の情報発信を図った。	
(イ)	平成18年度中の国際交流センターの設置も視野に入れて、外国人研究者、留学生の受入れ体制、修学支援体制を整備する。	国際交流センターの事務室を整備してセンター機能の充実を図り、活動の活発化を図る。(再掲)	P3 (エ) - 2 a 参照	IV
(ウ)	海外の大学等との学術交流を推進するとともに、諸外国の大学等との交流協定を締結する。	a 海外の大学や研究機関等へ学生・研修医・教職員を派遣するとともに、留学生の受入れを行い、派遣・受入数の増加を図る。(再掲)	P4 (エ) - 2 b 参照	IV
		b 海外の大学との新たな交流協定の締結を行うなど、交流を推進する。	新たに10月に香港中文大学と、3月にソウル大学医学部と学術交流協定を締結した。	IV

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ	
ア 目指すべき研究の方向と研究水準に関する具体的方策					
(ア)ー1	和歌山県で重点的に取り組まなければならない疾病構造の改善、診療活動の改善、疾病の予防につながる研究を行う。	<p>a 健康増進・癒しの科学センターを中心に、研究内容の充実を行い、和歌山県の地域活性化につながる研究を行う。</p> <p>b 附属病院におけるがんの診療体制を充実し、診療活動の改善につなげる。 ・院内がん登録の整備 ・県がん診療連携協議会の設置 ・緩和ケアチームの設置 ・相談支援センター及び腫瘍センターの強化</p>	<p>機能的医薬食品探索講座においては、県内の特産品である梅を用いた疾病構造解明、食品の新商品開発等の研究を行った。また、観光医学講座においては、本学病態栄養治療部との連携による、疾病患者向け旅行企画において地場産品を含む食事療法等の指導を行うとともに、宿泊施設側に対する献立・栄養指導を行った。</p> <p>11月から病歴部に「がん登録システム」の導入を進め、病歴部において院内がん登録を実施した。 ・県がん診療連携協議会：12月に発足、年度内2回の研修会実施（参加人数：約150人） ・緩和ケアチームコンサルテーション件数 34件 ・相談支援センター相談件数 342件 ・化学療法センター患者数 3,018名</p>	IV	
(ア)ー2	疾病の原因、診断、予防について医学及び保健看護学の研究を行い、診療活動の場において、医療及び保健看護の質の向上に貢献する。	<p>基礎的研究のみならず、臨床研究にも重点を置き、各部門から昨年度の実績を上回る英文原著論文を発表する。</p>	<p>英文原著論文総数は横ばい傾向にあるが、国際的に評価の高いジャーナルへの投稿が増えた。 総数479件（18588件）</p>	III	
(イ)ー1	創薬、診断及び治療方法などについての臨床研究、先端医療の研究を行う。	<p>a 治験管理部門の体制を充実させるなど、臨床研究管理センターの各研究部門において臨床研究を推進する。</p> <p>b 医療技術の開発・普及等を推進するため、先進医療開発普及講座の研究を進めるとともに新規分野の講座の開講を目指す。</p>	<p>治験管理部門について、9月に専用スペースへ移転し業務を開始した。また、治験コーディネーターを2名増員するとともに各種手順書を整備しホームページへ掲載を行い周知した。 新規申込件数（審査件数ベース）16件（12件）</p> <p>先端医療開発普及講座においては、脊椎内視鏡手術に適した手術機器や手術支援システムを開発し、さらに低侵襲な脊椎手術の実現を目指し研究を行った。 国内学会シンポジウム7件、パネルディスカッション2件、オーラル発表50件、学術講演18件、技術講習会7件</p>	III	

(イ)ー2	講座の枠を超えて、基礎医学と臨床医学の連携による、より幅の広い医学研究の推進を図る。	a 研究テーマを学内から公募し、プロジェクト発表会の開催、審査結果の学内公表など透明性の高い選考により、優れた学術研究への助成を行う。	特定研究・教育助成プロジェクト発表会を開催し、4件の応募者のプレゼンテーションによる選考を実施、1件採択した。 助成総額17,500千円	IV
		b 基礎医学と臨床医学の連携を円滑に進めるため、共同利用施設（ラジオアイソトープ実験施設、動物実験施設、中央研究機器施設）の機器の有効利用を促進する。	共同利用施設間で有機的に連携し、機器等の有効利用を行った。	III
(イ)ー3	基礎的研究を重視し、これを推進する。	特別研究員制度の活用により、研究者層の充実を図る。	外部資金による雇用を前提とした特別研究員制度を設け、研究員の充実に取り組んだ。	III
イ 成果の社会への還元に関する具体的方策				
(ア)	医学及び保健看護学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などを行う。	a 生涯研修・地域医療支援センターにおいて、公開講座等各種の学習機会を10回以上開催するとともに、参加者の増加を図る。 また、保健看護学部においても、地域住民の要望に応じた健康に関する公開講座を実施する。	〈医学部〉 最新の医療カンファランス等を11回開催した。また、広報活動を強化し、参加者の増加を図った。 最新の医療カンファランス9回、公開講座1回、健康講座1回 〈保健看護学部〉 保健看護学部公開講座を2回開催した。 テーマ：「現代に生きる高齢者たち」	III
		b 本学教員による出前授業実施数の増加を図る。	小・中・高校への出前授業を積極的に行った。 34校を対象に実施（ $\text{\textcircled{R}}$ 27校を対象）	III
		c 高等教育機関コンソーシアム和歌山で実施する公開講座への講師派遣数の増加を図る。	コンソーシアム和歌山の公開講座への講師派遣を積極的に行った。 後期公開講座に講師4名派遣（ $\text{\textcircled{R}}$ 2名派遣）	III
(イ)	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。	寄附講座、受託研究、共同研究の件数は前年度より増加した。 寄附講座8件、受託研究17件、共同研究5件	IV

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
ア 研究体制に関する具体的方策					
(7)	大学が重点的に取り組む領域や研究分野を選定し、これに重点的・弾力的に人員を配置する。	特別研究員制度の活用により、研究者層の充実を図る。(再掲)	P18 (イ) - 3 参照	III	
(イ)	公募により、より優秀な指導的研究者の確保に努める。	a 「医学部教員の公募に関する申し合わせ事項」に基づき、准教授から助教までの教員採用の多様化を図る。	本制度を活用し、衛生学教室で2名の教員の採用を内定した。	III	
		b 教授の公募について、選考委員会の活動をより活発化し、候補者の選考について積極的に取り組む。	教授の公募について、3つの教授候補者選考委員会を立ち上げ、候補者の選考について積極的に取り組んだ。 数学(教養・医学教育大講座)、整形外科(紀北分院)、小児科学(紀北分院)	III	
(ウ)	研究の活性化を検討する委員会の設置など、多くの医療人が研究に参画できる体制を構築する。	学内研究助成事業に係るプロジェクト発表会の開催、審査結果の学内公表など、研究活動活性化委員会を中心として透明性の高い選考を行う。	特定研究・教育助成プロジェクト発表会を開催し、4件の応募者のプレゼンテーションによる選考を実施、1件採択した。 助成総額17,500千円	IV	
(エ)	知的財産の創出の支援、取得、管理及び活用を行う組織を設置する。	平成19年度 計画なし			
イ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策					
(7)	研究の支援体制を整備するために、共同研究等の施設の拡充を検討する。	学内研究施設の利用状況を調査し、必要な研究環境について検討する。	共同利用施設管理運営委員会において学内研究施設の利用状況を調査し、必要な研究環境について検討を行った。 委員会開催2回	III	
(イ)	研究機器及び備品の効果的な整備拡充、先端医学研究所の充実を図る。	学内共同利用施設等の機器の導入・更新を計画的に行うとともに、効率的な運用を図る。	共同利用施設管理運営委員会において学内共同利用施設等の機器の導入・更新について検討を行った。 マイクロインジェクター購入、超低温フリーザー購入、日本電子FDLシステム修理	III	
ウ 研究の質の向上につなげるための具体的方策					
(7)	学内重点研究課題を選定し、学部、講	研究テーマを学内から公募し、プロジェク	P18 (イ) - 2 a 参照	IV	

	座、研究室等の枠を超えた横断的プロジェクト研究を推進する。	ト発表会の開催、審査結果の学内公表など透明性の高い選考により、優れた学術研究への助成を行う。(再掲)		
(イ)	教員の研究の水準・成果を検証するため、研究活動の評価を定期的実施し、かつ公表する。それに基づき、質の高い研究を資金面などで支援する制度を導入する。	特定研究・教育助成プロジェクトの選考における評価方法について、研究活動活性化委員会において検証する。	研究活動活性化委員会において、選考における評価方法や内容について議論した。	III
エ 研究資金の獲得及び配分に関する具体的方策				
(ア)	研究を推進するための組織を設置し、競争的研究費の獲得や受託事業等の受入れによる外部資金の獲得について、毎年度10%の増加を図るとともに、学外との共同研究を企画・立案する。	産官学連携推進本部を中心に、ホームページ等による情報提供、研究内容の紹介を行い、研究の活性化及び外部資金の導入を推進する。	ホームページ内容の充実を図るとともに、パンフレットの作成、産官学連携推進本部「異業種交流会」組織を立ち上げ、企業と本学の共同研究等を行うためのマッチングの機会を促進するための機会を設けた。 (財)わかやま産業振興 web を活用し、県内登録企業約2,000社に対し、メールにて研究活性化のための情報等を配信した。	IV
(イ)	全国的な共同研究への参加を推進する。	他大学との共同研究を継続して実施するとともに、共同研究等への参加を推進する。	岡山大学との共同研究(1,650千円)等を継続して実施するとともに、民間企業との共同研究等も実施した。	III
(ウ)	横断的プロジェクト研究への重点的な資金配分を行う。	研究テーマを学内から公募し、プロジェクト発表会の開催、審査結果の学内公表など透明性の高い選考により、優れた学術研究への助成を行う。(再掲)	P18 (イ) - 2 a 参照	IV
(エ)	萌芽的研究にも資金配分し、プロジェクト研究へ発展させることを目指す。	審査結果の学内公表など透明性の高い選考により、若手研究者の応募意欲の向上を図り、研究助成を行う。	若手研究支援助成要綱に基づき科研費で惜しくもA評価で落選した若手研究者を対象に研究活動活性化委員会により選考を行い、7件採択した。(助成総額2,450千円)	III
(オ)	外部資金による新規の研究分野を検討する。	外部資金により、新規の研究分野を拡大する。	寄附講座、受託研究、共同研究の件数は前年度より増加した。寄附講座8件、受託研究17件、共同研究5件	IV

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 教育及び研修機能を充実するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
アー1	本学の特色ある診療科・診療単位、中央部門等の特徴を活かした臨床教育の場を提供する。	卒前・卒後教育の連携を強化し、本院の特色ある診療科をモデルとした実践的教育のプログラム化を図る。(再掲)	P9 a (b) 参照	III	
アー2	臨床の場において、患者や医療関係者の立場を理解し、患者本位の医療や円滑なチーム医療を推進できるよう、学生の人格形成を図るための教育及び実習等を行う。	ケアマインド教育、地域の老人福祉、障害者福祉施設、保育所実習などを通じて患者本位の医療を志す教育を推進する。	ケアマインド教育及び福祉施設の実習を通じて患者本位の医療を志す教育を推進した。また、保育所や障害者施設での実習についても検討をした。	IV	
イー1	専門職としての実践能力及び高い総合診療能力を有する医師の育成を目指し、卒後臨床研修プログラムの充実を図る。	(7)研修医のうちから、本学が提携する海外の大学附属病院に短期間派遣する海外研修制度を実施する。	研修医2年次のうち希望者をとりまとめ、MDアンダーソンがんセンターにおける海外研修を実施した。 派遣研修医2名	IV	
		(1)後期臨床研修プログラムについて、非入局制の学際的プログラムの新設による内容の充実を行い、卒後臨床研修から専門研修までの研修を行う。	学際的臨床研修プログラムに参加した実績はないが、カスタムメイドプログラムにより、基本的診療能力を確実にし、各専門分野横断的な診療能力の開発を図った。 カスタムメイドプログラム参加者 2名	III	
イー2	卒後臨床研修センターを中心として、臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを充実する。	協力病院と連携した卒後研修プログラムを研修医に提供する。	研修プログラムに従い、広く県内各地域に立地する協力型臨床研修病院、協力施設と連携した教育を実施した。 *⑩プログラム適用 協力施設追加(国保古座川病院)	III	
イー3	臨床の実践能力向上を図るため、看護師の卒後研修体制を確立する。	クリニカルラダーを実施、集計し人事と連携するシステムを構築する。	今年度導入したクリニカルラダーシステムの中の研修に、e-learningを用いることを目的にコメディカルと共に開発した。 また、輸液ポンプ・シリンジポンプの使用方法について作成し、新たな項目についても検討した。	III	
イー4	積極的に外部講師等を招聘し、医療従事者等への教育・研修内容の充実を図る。	研修内容に応じて、外部講師の招聘を行う。	教育研究開発センターと卒後臨床研修センターとが連携して、臨床研修を担当する指導医向け講習会を実施した。	IV	

			<p>本院指導医 81名対象 (看護部) クリニカルラダー、評価者研修、看護研究の3つの研修に2名の外部講師を招聘した。 クリニカルラダー研修者 83名、評価者研修者 111名、看護研究研修者 69名 (附属病院) 感染予防対策研修(全体研修)において外部講師を招聘した。 (紀北分院) 看護部を中心に10月にリフレッシュ研修を実施した。 参加者 45名</p>	
ウー1	プライマリケア及び総合診療教育を充実させ、地域医療を担う医師、看護師、コ・メディカルスタッフの育成を図る。	臨床医学講義、卒後臨床研修におけるプライマリケア、総合診療教育について、附属病院本院、紀北分院、地域の研修協力病院で役割分担を行う。	(附属病院) 初期臨床研修の基本研修(内科・外科)について、協力型臨床研修病院に対して指導体制の充実を依頼し、地域受入数の増加を図った。 (紀北分院) 臨床医学講義「プライマリケア」の内科系講義を担当し、和歌山における地域医療とプライマリケアの実状を学生とともに検討した。	IV
ウー2	高齢者医療や地域に多い疾病等本県が抱える医療の課題をふまえ、介護・福祉との連携を図りながら卒後初期及び後期臨床研修の内容の充実を図る。	卒後臨床研修において、高齢者医療研修や介護・福祉との連携を行う。	(附属病院) 臨床研修の必須科目の一つの活用として、老人保健施設での臨床研修の機会を確保した。 (紀北分院) 高齢者の入退院の問題点と福祉制度の利用方法、地域連携の重要性を研修した。	III
エー1	平成18年度に地域連携室を設置し、地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域医療の質の向上に努める。	(7)地域連携室において、転院・退院支援の充実を行うとともに、がん診療連携拠点病院相談支援センター業務を行う。 ・がん治療に係る一般的な医療情報の提供 ・地域の医療機関や医療従事者に関する情報の提供・紹介 ・セカンドオピニオンの提示が可能な医師の紹介 ・患者の療養上の相談等	がん相談支援センターの相談業務を行うために、スタッフが国立がんセンター等の主催の相談員講習会やワークショップに参加してスキルアップを図った。 また、相談支援センターの案内用パンフレット、県民向けのがん知識と早期発見・早期治療のための啓発冊子及び緩和ケアチーム用啓発冊子を作成した。 がん相談件数 342件 地域連携室相談受付件数 4,087件(⑩2,205件) 作成冊子 3,000部(配布機関:7ヶ所)	IV
		(1)患者サービスの向上及び地域医療機関等との連携を図るため、附属病院本院の広報誌	広報誌においては、附属病院本院の「理念」・「患者の権利」等の周知を図った。	III

		を発行する。	年4回 発行各5,000部	
		(ウ) 紀北分院では、「紀北分院通信」を継続するとともに、地域医師会の病診連携部門に積極的に参加し、活動する。	「紀北分院通信」を定期的に発行するとともに、JA広報誌「トライアングル」にも記事を提供した。 また、医師会病診連携委員会に定期的に出席し、医療圏内の連携を進めた。	IV
エー2	県内の医療専門職員の育成と能力向上を図るため、コ・メディカルスタッフの教育及び研修の受入れを行う。	各種医療技術者の養成を目的とする学校・養成所等からの実習生を受け入れる。	実習生を適宜受け入れている。 〈本院〉実習生数：510名（対象機関：62ヶ所） 〈分院〉県立高等看護学院生56名、和医大保健看護学部生54名、和歌山看護専門学校生41名 他	III

(2) 研究を推進するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
アー1	和歌山県で重点的に取り組まなければならない疾病構造の改善、診療活動の改善、疾病の予防につながる研究を行う。(再掲)	(ア) 健康増進・癒しの科学センターを中心に、研究内容の充実を行い、和歌山県の地域活性化につながる研究を行う。(再掲)	P17 (ア) -1 a 参照	IV	
		(イ) 附属病院におけるがんの診療体制を充実し、診療活動の改善につなげる。 ・院内がん登録の整備 ・県がん診療連携協議会の設置 ・緩和ケアチームの設置 ・相談支援センター及び腫瘍センターの強化(再掲)	P17 (ア) -1 b 参照	IV	
アー2	疾病の原因、診断、予防について医学及び保健看護学の研究を行い、診療活動の場において、医療及び保健看護の質の向上に貢献する。(再掲)	基礎的研究のみならず臨床研究にも重点を置き、各部門から昨年度の実績を上回る英文原著論文を発表する。(再掲)	P17 (ア) -2 参照	III	
アー3	創薬、診断及び治療方法などについての臨床研究、先端医療の研究を行う。(再掲)	(ア) 治験管理部門の体制を充実させるなど、臨床研究管理センターの各研究部門において臨床研究を推進する。(再掲)	P17 (イ) -1 a 参照	III	

		(イ) 医療技術の開発・普及等を推進するため、先進医療開発普及講座の研究を進めるとともに新規分野の講座の開講を目指す。(再掲)	P17 (イ) - 1 b 参照	III
イー1	平成18年度に臨床研究管理センターを設立し、薬剤師、看護師等による治験コーディネーター業務を行い、幅広く治験による新薬開発に貢献する。	臨床研究管理センター治験部門において、一元的な治験実施管理体制を構築する。	治験管理部門について、9月に専用スペースへ移転し業務を開始した。また、治験コーディネーターを2名増員するとともに各種手順書を整備しホームページへ掲載を行い周知した。	III
イー2	治験の実施に当たっては、「医薬品の臨床試験の実施に関する基準」に基づき、患者の権利の擁護に努める。	治験審査委員会において、倫理的及び科学的観点から調査審議し、患者の権利の擁護を推進する。	9月より和歌山県薬剤師会長を新たに委員として指名し外部委員を増員した。	III
ウ	医療の実践を通じた患者本位の安心できる医療の実現のため、医療現場の課題を抽出し、その解決方法やチーム医療のあり方等を検討し、安全かつ最適な管理体制の確立を目指す。	患者本位の安心できる医療の実現のため、医療安全推進部を強化し、医療現場の課題を抽出し、解決するシステムの確立に向けた検討を行う。	4月より医療安全推進部に医療安全推進室を設置し、独立の組織とするとともに、専任の薬剤師、看護師を配置、それぞれ室長、副室長に位置づけ、組織の充実・機能の強化を図った。	IV

(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
アー1	高度医療に貢献するため、医師及びコ・メディカル等の教育研修制度を確立する。	(ア) 後期臨床研修プログラムについて、非入局制の学際的プログラムの新設による内容の充実を行い、卒後臨床研修から専門研修までの研修を行う。(再掲)	P21 イー1 (イ) 参照	III
		(イ) 高度医療に貢献する医療専門職業人を育成するため、コ・メディカル等職種毎の教育・研修を計画的に行う。	〈附属病院〉 実習生を適宜受け入れている。 実習生数：510名（対象機関：62ヶ所） 〈紀北分院〉 本学保健看護学部生、県立高等看護学院生等の看護学生、薬学部学生、医事事務等の各種学校生、救急救命士に幅広く研修の場を提供した。 研修生 延べ163名	III

		(ウ) 看護師、医師、コ・メディカルが自由に自己学習できる e-ラーニングの開発に向けた準備を行う。	〈看護部〉 継続教育の一つの試みとして、e-learning を用いることを目的に、輸液ポンプ・シリンジポンプの使用方法についてコメディカルと共に開発した。また、新たな項目についても検討した。	III
		(エ) 修学資金貸付制度を運用し、看護師の助産師資格取得を促進する。	修学資金貸付金制度を設け職員に周知した。	III
ア-2	先端的医療機器の導入、医療技術の開発を促進する。	(7) 計画に基づき、医療機器を更新する。	計画に基づき、医療機器を更新した。 ⑩782,000千円 (⑩712,000千円)	III
		(イ) 第3期医療情報システムの検討を開始する。	情報管理委員会を開催し、第3期医療情報システムの検討を開始した。	III
イ-1	患者の人格と命の尊厳を重んじる病院スタッフを育成する。	人権に関する研修を全学一斉及び各所属単位で実施する。	全学人権研修を6月に実施した。	III
イ-2	患者が受診しやすいよう、診療科の枠を超えた臓器別・系統別の診療体制の整備、分かりやすい診療科名の表示を推進する。	患者のニーズに応じた診療体制を確立するため、附属病院の機能を点検し、診療科の新設を検討する。	毎週金曜日に、関係3科（第3内科、整形外科、皮膚科）が連携してリウマチ・膠原病外来を実施した。	III
イ-3	附属病院本院では、平成19年度末までに財団法人日本医療機能評価機構等の認定を取得する。	財団法人日本医療機能評価機構の認定を取得する。	1月に財団法人日本医療機能評価機構に認定された。 9月受審に向けた院内委員会開催数：約70回	IV
イ-4	患者個人情報など医療情報セキュリティ体制の強化を図りながら、診療実績（手術件数、生存率等）を積極的に公開する。	(7) 医療情報の管理についての職員の意識向上を図りながら、がん等の診療実績についてホームページで公表するよう取組を進める。	4月から入退院患者の診療情報管理に着手し、11月から診療情報管理システムの導入を進め、がん等の診療実績を公表できるように取り組んだ。	III
		(イ) 大学のネットワーク及び情報セキュリティについて、適切な運用管理を図り、医療情報のセキュリティ体制を強化する。	大学ネットワークの維持管理を行うとともに、セキュリティー対応も実施した。	III
イ-5	栄養管理はもとより、患者の病態に応じた質の高い病院給食を提供する。	(7) 患者の栄養状態や食習慣を的確に把握・評価し、適切な栄養指導を実施することにより、病状の改善を図る。	〈附属病院〉 5月に各診療科長に栄養指導の実績向上を依頼した。 栄養指導件数 686件 (⑩601件) 〈紀北分院〉	III

			<p>栄養管理計画書作成時に、患者の栄養状態や食習慣の把握と評価を実施した。</p> <p>栄養管理計画書作成件数 276件 (18317件)</p>	
		(イ) 入院患者の嗜好にあわせ選択メニュー制度を充実し、喫食率向上を図る。	<p>〈附属病院〉 6月から選択食を導入し、週3回夕食に実施した。</p> <p>〈紀北分院〉 複数の昼・夕食メニューから患者の嗜好にあったメニューを選べる日を月3回実施し、メニューの充実も行った。</p>	III
		(ウ) 入院患者の病状を的確に把握し、個々人に適合した食事による治療計画を立てることにより在院日数の短縮を図る。	<p>〈附属病院〉 栄養不良やアレルギー疾患等の患者で治療上、特別の治療食を必要とする患者に対応した。 個別対応献立実施者数 89名</p> <p>〈紀北分院〉 個々の症状に適合した食事を提供し、また入院患者の病状や栄養上のリスクを把握して、個々の患者に応じた栄養管理計画書を作成した。</p>	IV
		(エ) 栄養サポートチーム (NST) の活動を推進し、症例数の増加を図るとともに、院内勉強会を実施する。	<p>〈附属病院〉 週2回のラウンド、週1回のカンファレンス、毎月1回の院内勉強会の実施。また、全職員を対象に NST の運営をより高率よくするためのアンケート調査を行った。 実施症例数 42症例 延べラウンド数243名 院内勉強会の開催回数 11回、255名参加</p> <p>〈紀北分院〉 毎週木曜日に病棟を回診して、食事の相談や摂取機能障害のある患者への食事の提供を協議するなどの活動を行った。 院内勉強会の開催回数 5回</p>	IV
イ-6	平成18年度に地域連携室を設置し、地域の医療機関との連携を推進するとともに相談員を配置し「患者相談窓口」機能の充実を図る。	<p>(ア) 地域連携室において、転院・退院支援の充実を行うとともに、がん診療連携拠点病院相談支援センター業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん治療に係る一般的な医療情報の提供 ・地域の医療機関や医療従事者に関する情報の提供・紹介 ・セカンドオピニオンの提示が可能な医師の紹介 ・患者の療養上の相談等 (再掲) 	P22 エー1 (ア) 参照	IV

		(イ) 看護相談室において、専門分野で活動している専門看護師、糖尿病療養指導士による相談を実施する。	ホームページやポスターにも掲載し、看護相談室における相談が定着した結果、看護相談は91.4件/月で、昨年度45件/月の2倍以上となった。相談件数⑩1,071件(⑩約500件)	IV
ウー1	ドクターヘリの運航継続と救命救急センターの機能強化により、県内の救急医療の地域間格差の是正に寄与する。	ドクターヘリの活用により、県内の救急病院等と更なる連携の強化を図る。	連携した運営は行っており、病院間搬送も円滑に行われている。病院間搬送⑩81件(全体379件)⑩76件(全体347件)	IV
ウー2	基幹災害医療センター(総合災害医療センター)として「和歌山県地域防災計画」に基づく医療活動を行うとともに関係医療機関を支援する。	災害対策訓練を通して災害対策マニュアルの問題点を把握し、随時見直しを行う。	災害対策訓練を10月に実施し、災害対策マニュアルの課題を把握した上で、見直しを行った。 訓練参加者数 258名(⑩280名)	III
ウー3	本県へき地医療の包括的な支援について、県福祉保健部との連携を図り、へき地診療所の診療支援等を推進する。	平成19年度 計画なし		
ウー4	「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定要件を検証し、必要な診療体制、研修体制、情報提供体制等を検討し、指定を目指す。	中期計画完了		

(4) 医療安全体制の充実に関する具体的方策

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
ア	医師、看護師、薬剤師等、医療スタッフの配置により医療安全推進部の体制強化を図る。	医療安全推進部の体制強化のため、医療安全推進部の独立体制化及び専任の薬剤師の配置など人員の充実を行う。	4月より医療安全推進部に医療安全推進室を設置し、独立の組織とするとともに、専任の薬剤師、看護師を配置、それぞれ室長、副室長に位置づけ、組織の充実・機能の強化を図った。	IV
イ	リスクマネージャー会議の推進を図るとともに、院内巡回指導を実施し、各所属のリスクマネージャーの活動を強化する。	(7) 附属病院本院では、リスクマネージャーを中心に医療安全意識の向上を目的とした活動を行う。また事故の類型・領域別のアクシデント・インシデント検討委員会の委員構成の見直しを行う。	リスクマネージャー会議を7回、全体会議を3回実施した。 また、A I検討委員会の委員構成の見直しを行った。 インシデント件数3,396件(⑩2,944件) アクシデント件数37件(⑩34件)	III
	(イ) 紀北分院では、リスクマネージャー会議	全職員を対象に医療安全対策の推進についての研修(医療安全		III

		及び医療安全推進委員会で、医療従事者に対する研修内容を充実する。	研修、医療機器安全管理研修、院内感染防止対策研修、医薬品の安全使用のための研修)を実施するとともに、院外の研修会にリスクマネージャーを積極的に参加させた。 インシデント件数281件 (Ⓔ210件) アクシデント件数4件 (Ⓔ2件)	
ウ	医療安全管理体制の透明性、公平性の確保を図るため、外部委員を必要に応じて導入する。	医療事故調査委員会に外部委員制度を導入する。	医療事故調査委員会に外部委員制度を導入した。	Ⅲ
エ	医療安全への取組及び医療事故等の状況(経緯や改善策等)についての情報を積極的に公表する。	医療事故等の公表基準に基づき、医療安全への取組及び医療事故等の経緯や改善策などの状況をホームページ等において公表する。	3月毎にホームページで公表した。 Ⓕ公表件数30件 (Ⓔ13件)	Ⅲ

(5) 病院運営に関する具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
アー1	診療科、中央診療部門、看護部門及び事務組織の再編成を行い、診療機能・診療支援機能を点検し、充実を図る。	(ア) 附属病院のがん診療体制を強化するため、抗がん剤治療を外来でも行えるよう、化学療法センターを設置する。	10月に化学療法センターを設置した。 15ベッド、専任医師：1名、薬剤師：2名、看護師：2名 外来化学療法の患者数 月延べ300名程度	Ⅳ	
		(イ) 診療内容や治療方法に関し、主治医以外の専門医の意見を提供するセカンドオピニオン外来を開設する。	3月に地域連携室に窓口を設置し、病院課相談室を活用して、予約制によるセカンドオピニオン外来を開設した。 セカンドオピニオン外来料金 14,400円、45分以内	Ⅲ	
		(ウ) 診断書受付センターを設置し、各種診断書の受付・交付窓口を一元化することにより、手続きの迅速化を図る。	中期計画完了		
		(エ) 適切な診療情報の管理及び業務の効率化・経営改善に資するため、病院に診療情報管理士を配置する。	診療情報管理士2名を法人職員として新規採用した。 年間退院患者数 Ⓕ14,343名 (Ⓔ13,365名)	Ⅲ	
アー2	病院医療水準の向上を目指し、患者によるサービスの評価、地域要望を取り入れる体制を構築し、病院機能の向上に努	病院機能向上のため、患者アンケート調査結果を踏まえた具体的な取組を実施する。	〈附属病院〉 平成19年7～8月に「患者満足度調査」、「外来待ち時間調査」を実施した。また、「ご意見箱」等の意見を踏まえ「患者サービス	Ⅳ	

	める。		向上委員会」で改善策等の対応を講じた。 (紀北分院) 身体障害者の駐車スペースを増設した。会計窓口でのクレジットカード決済の導入を決定するとともに、休診等の情報を知らせる掲示の改善や接遇の向上に取り組んだ。	
アー3	地域社会との交流を図るため、ボランティアの受入れを積極的に拡充する。	(7) 附属病院本院では、外来、病棟においてボランティアの受入れ及びスキルアップを積極的に行い、ボランティアの業務の拡充を図る。	一般、医大学生、看護学部学生等に広く病院ボランティアの活動を紹介し、受入のPR活動に努めている。また、ボランティアを対象とした研修を12月に実施した。 ボランティア人数：144名 (Ⓔ45名)	IV
		(イ) 紀北分院の各種催し、敷地内の植栽管理などにおいて活躍しているボランティアの活動を推進する。	院内花壇の植栽・監理、入院患者に対する講演会や病棟における対話の実施など積極的に活動を行った。 講演会開催回数 4回	III
イー1	平成20年度末までに病院経営をより効率的に進めるための機能的な組織体制を整備する。	(7) 未収金対策のための専任職員を2名配置し、督促、調査、徴収等を行う。 また、長期滞納者に対しては、法的手段を講じるとともに、督促業務の外部委託を導入し、徴収体制を強化する。	未収金対策専任職員2名を配置し、夜間・休日の督促、徴収を強化した。悪質な未納者には少額訴訟、支払督促を実施した。 なお、平成19年9月から債権回収会社に督促業務を委託した。 未収金額〔現年：80,674千円、過年：78,030千円〕 少額訴訟実績3件〔請求額：1,474千円、回収額：944千円〕 専任職員回収額〔訪問〕〔外来：609千円、入院：256千円〕 サービサー回収実績〔委託額：66,503千円、回収額：3,073千円〕	III
		(イ) レセプトのオンライン請求を導入する。	6月請求分からオンラインによる請求を実施した。 オンライン請求件数 229,070件 (全体の82%) オンライン請求点数 1,105,168,369点 (全体の61.7%)	III
イー2	平成18年度末までに適正な物品管理システムを整備し、医療材料の在庫の縮小と効率的な物品管理を行う。	物流システムの改善による、より合理的な物品管理を行う。	預託方式により、院内の在庫を縮小し、定数管理により効率的な物品管理を行った。 Ⓔ末棚卸資産 78,977千円 Ⓕ末棚卸資産 41,772千円 在庫縮減効果47.2%減	IV
イー3	診療科別や部門別の診療実績や収支等を勘案した職員の再配置を行い、効率的・機能的な病院組織への再編整備を実施する。	経営分析システムの分析データ等を病院経営に定期的に反映させるための仕組みを構築する。	各活動指標を病院長会議等に報告し検討するとともに、DPCデータを活用した経営分析システムを導入した。	IV
イー4	部門毎の業務を点検し、アウトソーシングの推進などにより、運営コストの削減に努める。	各部門毎の業務を調査し、アウトソーシングを推進する。 また、アウトソーシングを行っている業務	(附属病院) 給与計算事務、滅菌業務及び看護補助業務のアウトソーシングを行った。	III

		についての点検・見直しを行う。	〈紀北分院〉 現業部門及び医療事務部門でアウトソーシングを推進した。	
イー5	健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。	(7) 病床管理センターの運営により、病床稼働率を前年度より1ポイント向上させることを目指す。	病床稼働率は前年度を上回っており、平均在院日数も短縮された。 ⑰病床稼働率：85.9% (Ⓔ85.5%) ⑱平均在院日数：17.6日 (Ⓔ18.7日)	Ⅲ
		(1) 健全な経営を行うため、紀北分院における在院日数の最適化を図るとともに、病床稼働率については前年度並みを確保するよう努め、経営改善を行う。	病床稼働率の目標を78%に設定したが、目標を達成できなかった。 ⑰病床稼働率：74.2% (Ⓔ61.4%) ⑱平均在院日数：19.2日 (Ⓔ19.3日)	Ⅱ

(6) 附属病院本院と同紀北分院の役割分担及び連携強化を達成するための具体的方策

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
ア	附属病院本院及び附属病院紀北分院の情報の共有化や相互の医師、看護師をはじめとする全職員の交流を活発化する。	附属病院本院及び紀北分院の役割分担や職員の交流を行う。	人事面で本院と分院の一体化を図った。 本院→紀北分院4名 (内看護師2名) 紀北分院→本院4名 (内看護師3名)	Ⅲ
イ	平成18年度中に紀北分院整備基本構想(マスタープラン)を策定し、高齢者医療、リハビリテーション医療等を軸として地域特性を踏まえた機能の充実を図る。	紀北分院の医療環境整備に関する基本設計、実施設計を県と協力して行う。	紀北分院の医療環境整備に関する基本設計については、3月に完了した。なお、実施設計についても、県と随時協議した。	Ⅲ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
(1)ー1	平成18年度中に全学的な地域医療支援組織を構築し、地域の医療機関の連携、協力体制を支援する。	ア 生涯研修・地域医療支援センター及び地域医療学講座において、全学的な地域医療支援のあり方や具体的な事業計画の検討を進める。	地域医療支援調整委員会を定期開催し、具体的な検討を進めた。	IV	
		イ 小児保健医療体制の充実に寄与するため、小児成育医療支援学講座において、心のケアを必要とする子どもとその家族を対象に、医療と相談の両面からの支援事業を行う。	小児成育医療支援学講座において、心のケアを必要とする子どもとその家族を対象に、医療と相談の両面からの支援事業を行った。	III	
		ウ 和歌山市保健所等と協力しながら、周産期医療ネットワーク協議会（仮称）を設置し、安心・安全な周産期医療体制を確保するための調査・研究を開始する。	周産期医療ネットワーク協議会を設置したところであり、安心・安全な周産期医療体制を確保するための調査・研究を実施した。	III	
(1)ー2	ドクターヘリの運航継続と救命救急センターの機能強化により、県内の救急医療の地域間格差の是正に寄与する。(再掲)	ドクターヘリの活用により、県内の救急病院等と更なる連携の強化を図る。(再掲)	P27 ウー1 参照	IV	
(1)ー3	自然災害、事故災害又は公衆衛生上重大な危害が発生した場合、基幹災害医療センターとして医療救護チームの派遣等、迅速かつ適切な対応を図ることとする。	災害対策訓練を通して災害対策マニュアルの問題点を把握し、随時見直しを行う。(再掲)	P27 ウー2 参照	III	
(1)ー4	本県へき地医療の包括的な支援について、県福祉保健部との連携を図り、へき地診療所の診療支援等を推進する。(再掲)	平成19年度 計画なし			
(1)ー5	「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を目指し、がん診療の支援を行う医師の派遣に取り組み、地域医療機関との連	県がん診療連携拠点病院として、がん診療の支援を行う医師の派遣に取り組みとともに、県がん診療連携協議会の設置及び相談支援セ	派遣予定医師等を国の研修に派遣するとともに、県がん診療連携協議会を12月に立ち上げ、2回の研修を実施した。 また、地域がん拠点病院の従事者を中心に150人に対して研	IV	

	携を図る。	ンター業務を行い、地域医療機関等との連携を行う。	修会を実施した。	
(2) - 1	医学及び保健看護学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などを行う。(再掲)	高等教育機関コンソーシアム和歌山で実施する公開講座への講師派遣数の増加を図る。(再掲)	P 1 8 イ (ア) c 参照	III
(2) - 2	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。(再掲)	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。(再掲)	P 1 8 イ (イ) 参照	IV
(3) - 1	地域医療関係者の資質向上を図るため、最新の研究成果等の情報及び研修の機会を提供する。	学術医療情報の提供、医療資源の有効利用促進、医療従事者の生涯研修等を実施し、利用者数の増加を図る。	高度先進医療の公開講座実施、生涯研修の支援等を積極的に行った。また、生涯研修・地域医療支援センターの施設やセンター保有のビデオ等の貸出を医療従事者である学外会員に行った。 学外会員の研修室及び会議室利用者 20,069名	III
(4) - 1	地域住民の健康福祉の向上に資するため、民間企業等とも連携し、県民を対象とした公開講座等各種の学習機会を年間10回以上提供する。	ア 生涯研修・地域医療支援センターにおいて、公開講座等各種の学習機会を10回以上開催するとともに、参加者の増加を図る。 また、保健看護学部においても、地域住民の要望に応じた健康に関する公開講座を実施する。(再掲)	P 1 8 (ア) a 参照	III
		イ 現代的教育ニーズ取組支援プログラム(文部科学省補助事業)として、地域での訪問実習や講演会などを開催し、地域と連携した健康づくりを進める。〈保健看護学部〉 (再掲)	P 3 (エ) - 1 d 参照	IV
(4) - 2	県内の小・中・高等学校等との連携を推進し、教育活動や健康増進のための保健活動等を行う。	本学教員による出前授業実施数の増加を図る。(再掲)	P 1 8 (ア) b 参照	III
(5) - 1	県や市町村との連携の下に、保健医療施策や福祉施策の立案等に参画する。	地方公共団体の審議会、委員会等への参画を通じて、保健医療、福祉施策の立案等に携わる。	地方自治体における委員会等への積極的な協力を行った。 各種審議会等委員を委嘱された件数27件 (㊤30件)	III
(5) - 2	地域の保健医療機関等と連携し、地域	観光立県和歌山の一助となるよう、県内の	地元NPOとの連携により医療サービスを付加した観光企画に	IV

<p>の特色を活かした健康づくりを推進することにより、「和歌山ならではの健康文化」を創造し、全国に発信する。</p>	<p>観光資源を健康増進と癒しに役立てていくための教育・研究活動及び商品企画開発等を観光医学講座において展開する。</p>	<p>において、ツアー企画・監修、商品販売を行うとともに、人材育成事業の1つとして、観光医療指導師・観光健康指導士の育成を行った。</p>		
--	---	---	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
(1)	産業界、行政、民間団体等との連携（以下「産官学民連携」という。）を推進する体制を平成18年度に整備し、外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設ける。	産業界、行政、民間団体等との連携を推進するため、産官学連携推進本部を中心に外部資金に関する情報収集、情報提供を行う。	ホームページ内容の充実を図るとともに、パンフレットの作成、産官学連携推進本部「異業種交流会」組織を立ち上げ、企業と本学の共同研究等を行うためのマッチングを促進するための機会を設けた。	IV	
(2)	学外研究者や産業界等と共同研究事業及び受託研究事業を推進するため、大学側から積極的な研究課題の提案を行う。	産官学民連携において取り組む研究課題等について、ホームページや資料提供等を通じ、積極的な広報活動を行う。	ホームページ内容の充実及びパンフレットの作成のみならず、(財)わかやま産業振興 web を活用し、県内登録の企業約2,000社に対して、メールで情報等を発信した。	IV	
(3)	産官学民連携による新技術や研究成果の発信を行う。	ホームページの内容をより充実させ、先進的かつ全国に先駆ける研究内容等、各講座の活動を広くPRする。	ホームページ内容については、毎月更新し、最新情報を発信するとともに、パンフレットの作成はもとより、県内企業向けPRについては、(財)わかやま産業振興 web を活用し、情報発信を行った。異業種交流会で成果の一部を発表、公開した。	III	
(4)	他大学との単位互換制度及び講義・実習における提携等を推進し、県内の高等教育機関との連携の強化を図る。	ア 県内の大学と単位互換及び講義・実習における提携等を行う。	〈医学部〉 和歌山大学などとの単位互換の協定を行った。 〈保健看護学部〉 高等教育機関コンソーシアム和歌山に参加し、本学部では4科目を開設した。	III	
		イ 高等教育機関コンソーシアム和歌山で実施する公開講座への講師派遣数の増加を図る。(再掲)	P18 (ア) c 参照	III	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

6 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況、成果等	評価
(1)	大学及び大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。(再掲)	ホームページ等を活用し、大学、大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。(再掲)	P15 ウ (ア) 参照	III
(2)	平成18年度中の国際交流センターの設置も視野に入れて、外国人研究者、留学生の受入れ体制、修学支援体制を整備する。(再掲)	国際交流センターの事務室を整備してセンター機能の充実を図り、活動の活発化を図る。(再掲)	P3 (エ) - 2 a 参照	IV
(3)	教育・研究・医療の向上を図るため学生、教職員の海外研修を行う。	海外の大学や研究機関等へ学生・研修医・教職員を派遣するとともに、留学生の受入れを行い、派遣・受入数の増加を図る。(再掲)	P4 (エ) - 2 b 参照	IV
(4)	海外の大学等との学術交流を推進するとともに、諸外国の大学等との交流協定を締結する。(再掲)	海外の大学との新たな交流協定の締結を行うなど、交流を推進する。(再掲)	P16 (ウ) b 参照	IV
(5)	国際的な医療活動や医療技術支援を推進する。	平成19年度計画なし		

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
(1)ー1	理事がそれぞれの専門分野の立場から理事長を補佐し、理事長がリーダーシップを発揮できる組織を構築する。また、法人の経営的基盤の強化を図るため、理事長のリーダーシップの下、経営審議会及び事務組織が経営戦略に対して専門性の高い組織として機能する体制を確立する。	月1回の理事会の他、定期的に理事懇話会を開催し、重要事項の協議回数を確保する。	毎週火曜日に理事会・懇話会を定期的に開催した。	III	
(1)ー2	学部教育の充実と学部運営の活性化を図るため、大学における教育研究審議会と教授会がそれぞれの役割を果たすことにより、機動的、戦略的な運営を行うことができるように、両組織の位置付けを明確にする。	中期計画完了			
(1)ー3	円滑な大学運営に必要な情報収集機能高め、教員と事務職員が一体化して大学運営に積極的に取り組んでいく体制を確立する。	ア 企画戦略機構による戦略的な大学運営を進める。	随時企画戦略会議を開催し、戦略的な検討を行った。	III	
		イ 産官学連携推進本部及び地域・国際貢献推進本部の充実を図り、情報収集・発信機能を高める。	情報収集・発信については、本部長自らが若手企業家の勉強会の講師として出席するとともに「異業種交流会」組織を立ち上げ、情報収集・発信に努めた。 また、地域医療支援を積極的に行うとともに、国際交流活動も鋭意推進した。	IV	
(1)ー4	理事長、副理事長及び理事は、大学が現有する物的人的資源を把握し、法人の実務に有効活用できる方法を確立する。	教育・研究機関、地域の中核医療機関として求められる大学の機能等を調査し、現状分析と課題抽出を行う。	複合施設整備検討委員会及び教育棟整備検討会議で検討し、それぞれ整備基本計画を作成した。	III	
(1)ー5	学外から広く斬新な意見を取り入れるため、理事、経営審議会及び教育研究審議会に学外の専門家を含める。	経営審議会委員の2分の1以上、教育研究審議会委員に1名以上の学外の人材を登用する。	教育研究審議会委員に学外委員を登用している。 経営審議会委員10人のうち、2分の1にあたる5名を学外の委員としている。	III	

(1)ー6	事務組織に監査担当部署を設置し、監事監査及び会計監査人監査の事務を所掌するとともに、内部監査機能の充実を図る。	ア 監事監査及び会計監査人監査、内部監査機能の充実に向けた検討を行う。	会計監査人監査については、県から選任された監査法人により、必要な会計監査を受けた。	III
		イ 研究費の適切な管理・執行を行うため、科学研究費補助金の不正使用防止に係る対策を講じる。	文部科学省のガイドライン等に基づき、物品検収を事務局で実施するなど対策を講じた。また、学内説明会へ研究代表者の出席を義務付け不正使用や執行ルールについて説明し、意識向上を図った。	III
(2)ー1	医療関係者の資質の向上を図るための施策を推進し、優れた医療人を育成し、地域の保健・医療・福祉の各機関へ適切な人材を輩出する。	学術医療情報の提供、医療資源の有効利用促進、医療従事者の生涯研修等を実施し、利用者数の増加を図る。(再掲)	P 3 2 (3)ー1 参照	III
(2)ー2	県民の医療ニーズ、地域の医療事情に対応して、県内の医療機関の適正な医師配置を実現するため、平成18年度中に全学的な地域医療支援組織を設置する。	生涯研修・地域医療支援センター及び地域医療学講座において、全学的な地域医療支援のあり方や具体的な事業計画の検討を進める。(再掲)	P 3 1 (1)ー1 ア 参照	IV

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
(1)	理事会、教育研究審議会及び各教授会が有機的に連携し、教育研究全体の活性化につながるよう組織体制を再編する。	企画戦略機構による戦略的な大学運営を進める。(再掲)	P36 (1)-3 ア 参照	III	
(2)	学部教育、大学院教育を充実発展させるため適正な教員の配置を行う。また、学内の各種の委員会等の業務の効率化を進め、良好な教育研究環境の創出を行う。	学内の各種委員会等の業務効率化について、事務所管課で検討する。	附属病院関係については、見直しを実施したが、削減できるものはなかった。 今後は、医学部関係について、既にその使命を終えた委員会等を廃止するなど、業務の効率化に努めていく。	II	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
(1)ー1	任期制度の導入を推進する。	教員の任期制について、4月から医学部全教員を対象に実施する。	平成19年4月より医学部全教員に任期制を導入した。	III	
(1)ー2	全職種について職員の評価制度を確立し、職員の意欲の向上、教育・研究・医療の質の向上を図る。	教員評価制度の実施に向け、教員評価委員会の運営、任期制教員の再任時の評価等の実施について諸課題の検討を行い、4月から試行する。	平成20年度からの本格実施に向け、平成19年度においては試行した。	III	
(1)ー3	変形労働時間制や裁量労働制、短時間勤務など、多様な勤務形態等の導入を推進する。	裁量労働時間制について、他大学の実施状況を踏まえ、導入に向け問題点の検討を行う。	裁量労働時間制について、他大学の状況等を調査した。	III	
(1)ー4	公募制を拡大する。	「医学部教員の公募に関する申し合わせ事項」に基づき、准教授から助教までの教員採用に公募制を活用する。(再掲)	P19 ア (イ) a 参照	III	
(1)ー5	平成22年度までに女性教員の割合を20%以上とすることを旨とし、育児代替教員制度や離職教員の復職制度、学内託児施設の拡充等、働きやすい環境の整備に努める。また、外国人教員についても、採用を促進する方策を検討する。	ア 働きやすい環境整備の一環として、育児代替教員制度を運用する。	11月に女性医師支援センターを創設し、職場復帰へのサポート体制を充実させるなどの環境整備を進めた。	IV	
		イ 院内保育所を改築し、乳幼児の受入枠を拡大する。	院内保育所の定員増に向け、園舎の増築を行った。	III	
(1)ー6	臨床教授制度や客員教授制度等、学外の優れた人材の活用を促進する制度の拡充を図る。	臨床実習等の指導に協力する医療機関等の優れた医療人に対して臨床教授等の称号を付与し、医学部の臨床実習及び卒後の臨床研修の充実を図る。	皮膚科学、整形外科の臨床教授を選任するとともに、医学部の臨床実習及び卒後の臨床研修の充実を図った。	IV	
(2)ー1	教職員の能力開発、能力向上及び専門性等の向上に資するための計画的な研修機会の充実を図る。	教職員の能力開発、能力向上及び専門性等の向上に資するため、法人独自の研修を計画的に実施する。	新規採用職員研修については、外部講師を招聘するなど計画的に実施した。	III	
(2)ー2	組織及び教職員個々の活性化のため、	職員出向規程の運用により、他機関との人	他の公立病院等と医師従事者の人事交流を行った。	III	

	他機関との人事交流を積極的に行う。	事交流を行う。	県子ども・障害者相談センターへ1名（作業療法士）出向 県立高等看護学院へ3名（看護師）出向		
--	-------------------	---------	--	--	--

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
(1)	効果的かつ効率的な大学運営を行うため、事務処理の迅速化及び簡素化を目指した業務の見直しを行う。 また、大学運営に必要な情報収集と分析能力の強化を図るため、企画及び経営戦略の専門部署を設置する。	ア 効果的、効率的な大学運営を行うため、事務局体制の見直しを行う。	事務局において、各課室の業務内容や業務量等を検討、見直しを行った。 その結果、事務局の中で、企画課及び施設管理課を新設した。	III	
	さらに、大学運営に関する専門性の向上を図るため、専門知識の習得や研修体制を確立するとともに、専門職員の導入を行う。	イ 治験管理体制の整備を図る。	治験管理部門について、9月に専用スペースへ移転し、業務を開始した。	III	
(2)	法人業務の円滑な運営を見据え、人的資源を有効に活用するための一方策として、業務の外部委託を実施する。	業務内容を調査・点検し、給与事務、看護補助業務等のアウトソーシングを推進する。 また、アウトソーシングを行っている業務についての点検・見直しを行う。	給与計算事務、滅菌業務及び看護補助業務のアウトソーシングを行った。	III	

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
(1)	科学研究費補助金、共同研究、受託研究、奨学寄附金等外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設けるとともに、研究を推進・支援するための具体的な方策を企画・立案し、外部資金の獲得について、毎年度10%の増加を図る。	産官学連携推進本部を中心に、ホームページ等による情報提供、研究内容の紹介を行い、研究の活性化及び外部資金の導入を推進する。 (再掲)	P20 エ (ア) 参照	IV	
(2)	知的財産の一元管理を行う部署を設け、有効な活用方法について検討する。	平成19年度 計画なし			
(3)	外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設け、共同研究、受託研究、奨学寄附金等外部資金の受入れ手続きの整備を図る。	中期計画完了			
(4)	学生納付金や各種手数料について適切な額を設定するとともに、新たな自己収入確保のための方策についても検討する。	ア 学生納付金や各種手数料について、適切な額を検討する。	〈医学部・保健看護学部〉 入学金や授業料等について適切な額を検討した。 〈附属病院〉 自費診療項目を追加した。	III	
		イ 固定資産貸付使用料の新使用料金を施行するとともに、テナント業者の再選定並びに使用料及び許可期間等の見直しの検討を行い、大学及び病院のサービス向上と安定した収入の確保を図る。	固定資産貸付使用料の新使用料金を4月から施行した。また、テナント業者の再選定並びに使用料及び許可期間等の見直しについても、検討を行った。	III	
(5)	健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。(再掲)	ア 病床管理センターの運営により、病床稼働率を前年度より1ポイント向上させることを目指す。(再掲)	P30 イー5 (ア) 参照	III	
		イ 健全な経営を行うため、紀北分院における在院日数の最適化を図るとともに、病床	P30 イー5 (イ) 参照	II	

	稼働率については前年度並みを確保するよう努め、経営改善を行う。(再掲)		
--	-------------------------------------	--	--

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
(1)	経営状況や管理的経費を分析し、管理的経費の年間1%削減を目指す。また、適正な業務実績の評価に基づき、人や資金を効率的に配分し、学内の資源を有効に活用する。	ア 経営状況を分析して資金の有効利用を行うとともに、職員提案の実施等経営改善に向けた取組を行う。	経営状況を分析し、資金の有効利用を行った。	III	
		イ 電気、ガスの使用量については年間1%のエネルギー（電気、熱の使用量）の削減に努める。	経費面でコージェネレーションの運用の見直し（ガス単価高騰のため）により、23,000千円のコストを削減することができたが、エネルギーの使用量の削減できなかった。	III	
(2)	医療材料、医薬品等の現状を分析し、購入方法の見直しを図り、経費を削減する。	前年度の実績を踏まえ、医薬材料の消費を診療収入比率で1.5ポイント削減する。	医療材料、医薬品等の経費削減のため、同種同効品の整理及び価格交渉を行った結果、医療材料では診療収入比率が15.95%と前年（16.28%）から0.3ポイントの削減が図られたが、医薬品の増加もあり全体では35.79%と前年（35.51%）より0.28ポイント増加となった。	III	
(3)	管理的経費抑制の観点から、事務等の組織を見直すとともに、外部委託可能な業務について検討する。 また、多様な雇用形態を採用し、人件費の抑制を推進する。	業務内容を調査・点検し、給与事務、看護補助業務等のアウトソーシングを推進する。 また、アウトソーシングを行っている業務についての点検・見直しを行う。（再掲）	P41 (2) 参照	III	
(4)	経費節減のため、教職員への意識啓発を行う。	管理経費削減に伴い、教職員が経営観念をもって経費の削減に努めるよう、より一層の意識啓発を行う。	〈医学部・附属病院〉 ガス単価の高騰・メンテナンス費用の増加のため、コージェネレーションの運転時間を夏季に限定した。また、医療用材料検討委員会において、診療材料の削減について検討を実施、その活動を通じ経費節減のための意識啓発を行った。 〈保健看護学部〉 消耗品の在庫整理を行い、保管の適正化を図った。エレベータの使用制限、クールビズ・ウォームビズを徹底した。また、コピー機と印刷機の経費の差を掲示して、経費削減の啓発を行った。 〈紀北分院〉 月例の経営委員会や診療科連絡会議で経営感覚を養い、経費節減の意識啓発を行った。	III	

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
(1)	<p>専門家の助言を得ながら、効率的な資産の一元管理と運用を行い、その具体的方策を立てる。</p> <p>また、資産運用に際しては、危機管理対策に十分配慮したものとする。</p>	<p>会計の専門家の助言を得ながら、適切な資金運用を行う。</p>	<p>7月に短期の定期預金を行い、9月に満期を迎えた定期預金を引き続き行う等適切な資金運用を行った。</p>	III	

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
(1)	教育及び研究等の諸活動の達成度を点検し、評価するために、情報収集及び分析能力の向上を図る。	大学の自己点検・評価及び財団法人大学基準協会による認証評価に必要な資料の収集及び分析を行う。	大学の自己点検・評価及び財団法人大学基準協会による認証評価に必要な資料の収集及び分析を行った。	III	
(2)	学部、大学院研究科、附属病院が、それぞれ独自に自己点検・評価を実施する。	ア 大学評価委員会の各学部、大学院研究科、附属病院の教育・研究等の諸活動について自己点検・評価を行い、報告書を作成する。	各学部、大学院研究科、附属病院の教育・研究等の諸活動について自己点検・評価を行い、報告書を作成した。	III	
		イ 学生生活アンケート調査を継続するとともに、自己点検・評価を実施する。〈保健看護学部〉	2年次生・4年次生に対して「大学生生活に関するアンケート」を実施した。この結果を自己点検・評価に活用した。	III	
(3)	平成20年度中に財団法人大学基準協会の相互評価を受ける。また、附属病院本院では、平成19年度末までに財団法人日本医療機能評価機構の認定を取得する。	財団法人日本医療機能評価機構の認定を取得する。(再掲)	P25 イー3 参照	IV	
(4)	自己点検・評価の結果を公表し、第三者評価等の結果を各部門にフィードバックして継続的に各業務の改善を図ることができるシステムを構築する。	自己点検・評価を実施した結果をホームページ等で公表するとともに、評価結果を踏まえた改善策を教育研究審議会、経営審議会、理事会等で審議し、実施に向けた取組を進める。	教育・研究等の諸活動について自己点検・評価を行い、その報告書に基づいて、教育研究審議会、経営審議会、理事会等で審議した。	III	
(5)	教育・研究・医療に業績のあった組織、優秀な教職員を表彰する制度を導入する。	功績評価基準、被表彰者の選考基準等、表彰を実施するために必要な項目を抽出する。	活動実績評価(教員)、勤務実績評価(事務職員)、クリニカルラザー(看護職員)等職種ごとに評価体制を順次整備、構築した。	III	

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
(1)ー1	広報誌、ホームページ等の点検や見直しを行うなど、県民等にわかりやすい広報のあり方を検討するとともに、学内外へ積極的に情報を提供する。	ア ホームページの充実を図り、積極的な情報提供を行う。	ホームページ更新作業の実施など積極的に情報提供を実施した。	III	
		イ 患者サービスの向上及び地域医療機関等との連携を図るため、附属病院本院の広報誌を発行する。(再掲)	P 2 2 エー1 (イ) 参照	III	
(1)ー2	学部学生、大学院生及び教職員等の確保のため、処遇や進路について、広報活動の充実を図る。	ホームページを活用し、大学、大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。	<p>〈医学部〉 本学ホームページ内における大学や大学院の研究活動に関する情報を更新するとともに、教育研究開発センター・臨床技能研修センター及び各G P等の特設ページを開設し、情報発信に努めた。</p> <p>〈保健看護学部〉 本学部に関するホームページを開設し、教育研究活動に関する情報の発信に努めた。</p>	III	
(1)ー3	教育研究活動、管理運営、財務内容等の情報を一元的に管理し、社会の求めに応じて適宜情報を提供する。	先覚的あるいは先進的な活動等について、積極的に情報提供を行う。	文部科学省で採択された「地域医療マインド育成プログラム」、「地域医療等社会ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」及び「がんプロフェッショナル養成プラン」並びに新たな法人に関する情報をホームページに掲載した。また、最新の公開講座等については、報道機関を通じ積極的に資料提供した。	III	
(2)	個人情報の取扱いについては、和歌山県個人情報保護条例に基づき、適切な文書管理及びデータベース管理に必要な措置を講じる。	県の個人情報保護条例の実施機関として、学生、患者、教職員等の個人情報の取扱いについての規程に基づき、適切な管理を行うよう周知徹底する。	個人情報保護徹底を促す県総務部長通知により、周知徹底を図った。	III	

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
(1)ー1 施設及び設備の整備計画、医療機器や研究機器等の購入計画を策定し、教育・研究・医療環境の整備・充実を進める。	ア 建物、設備の老朽化、劣化等を検証して、施設設備の整備計画、医療機器や研究機器の購入計画を策定し、今後の投資額を積算する。	〈医学部・附属病院） 中監盤・防犯設備、PHS電話設備の更新を行うとともに、保有している医療機器の使用頻度や耐用年数等を調査した。 〈保健看護学部） 建築物定期調査を12月に実施した。 〈紀北分院） 新病院建設に向け、施設整備や医療備品の整備について検討した。	III	
	イ 地域医療支援や臨床研修の実施等の新たなニーズに対応するための大学機能調査及び現状分析を行い、「和歌山県立医科大学複合施設（仮称）整備基本計画」を策定する。	複合施設整備検討委員会で検討し、地域医療推進センター整備基本計画を策定した。	III	
	ウ 保健看護学研究科修士課程（仮称）開設に向け、図書・研究機器等の整備・充実を行う。	保健看護学研究科修士課程開設に向け、学生用備品などの整備を行った。	III	
(1)ー2 附属病院紀北分院については、地元との連携を図りながら適切な医療規模、必要な診療機能等を調査検討し、中期計画期間中に医療環境整備を行う。	紀北分院の医療環境整備に関する基本設計、実施設計を県と協力して行う。（再掲）	P30 イ 参照	III	
(1)ー3 施設及び設備の整備に当たっては、資金調達の方法、効率的及び効果的な整備手法を検討する。	施設設備の整備計画を策定するにあたっては、資金調達の方法、効率的・効果的な整備手法を検討する。	資金調達の方法、効率的・効果的な整備手法を検討した。	III	
(1)ー4 施設及び設備の整備・充実を行う場合、耐震機能、安全性及び利便性に配慮したものとする。	紀北分院の医療環境整備に関する基本設計、実施設計にあたっては、耐震機能、安全性及び利便性に配慮する。	基本設計・実施設計を作成し、耐震機能、安全性及び利便性に配慮した。	III	
(2) 既存の施設及び設備の利用・整備状況	ア 既存の施設及び設備の利用・整備状況の	複合施設整備検討委員会で検討し、地域医療推進センター整備	III	

を調査点検し、共同利用や産官学民連携による利用などの有効活用を図るとともに、適正な維持管理を行う。	現状分析を行い、「和歌山県立医科大学複合施設（仮称）整備基本計画」に反映する。	基本計画を策定した。	
	イ 施設設備の有効活用を促進するため、ホームページ、広報誌等で施設の利用拡大に向けたPRを行う。	<p>〈全学〉</p> <p>ホームページ等で生涯研修・地域医療支援センターの利用拡大に向けたPRを行い、医療関係者に広く開放した。</p> <p>学内外関係者のセンター研修室利用者数 13, 132名</p> <p>講堂利用回数 年間37回</p> <p>〈紀北分院〉</p> <p>ホームページ、紀北分院通信、JA広報誌、一般紙で広報を行った。また夜間乳ガン検診の開始、本院病院長・内科教授の診察開始等の広報を行い、分院のPRを積極的に行った。</p>	

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)ー1	労働安全衛生法を踏まえた適正な安全管理体制を整備する。	ア 教職員の健康管理体制を強化するため、産業医を配置した健康管理センター（仮称）を設置する。	健康管理センターを設置し、産業医を配置した。	IV	
		イ 衛生工学衛生管理者を選任し、安全管理体制を整備する。	衛生工学衛生管理者を選任し、安全管理体制を整備した。	III	
		ウ 教職員に対する健康診断及び各種人間ドックを実施する。	定期健康診断及び各種人間ドックを実施した。 教職員の健康診断受診率98.1% (1896.6%)	III	
(1)ー2	学内施設等の安全対策の実施状況を点検し、整備に努める。	安全対策のため、学内施設の状況について調査点検し、必要箇所の補修等を行う。	〈医学部〉 学内施設を調査点検し、必要箇所の補修等を行った。 〈保健看護学部〉 放置自転車の整理やテニスコート近くの植栽内のスズメバチの駆除を行った。また、通学門に飛出し防止バリヤーを設置した。 〈紀北分院〉 外来・病棟等を中心に安全管理、環境改善を重点にして改修・補修を実施した。	III	
(1)ー3	学生等に対する環境保全及び安全衛生教育等を推進する。	学生等に対する環境保全及び安全衛生教育等を推進する。	〈医学部〉 4月に全学生の定期健康診断及び各種ワクチンの接種を実施した。 〈保健看護学部〉 入学時オリエンテーションにおいて、喫煙に対する講義や感染症に対する講義を実施した。また、健康診断（メンタル面を含む）や抗体検査等も実施した。	III	
(2)	自然災害や事故等が発生した場合の対応マニュアルについては、訓練を通じて検証を行い絶えず見直していくとともに、職員一人ひとりの危機管理意識を向上させ、不測の事態に迅速かつ適切な対応が	ア 防災避難訓練を実施する。	〈医学部〉 10月に5年生を中心に防災避難訓練を実施した。 〈保健看護学部〉 10月に1年次生、教員、事務室職員を対象として避難訓練、消火訓練を実施した。(19120名、18122名参加)	III	

<p>できるよう研修・訓練を重ねていく。</p>		<p>また、10月に1、2年次生を対象とした自転車・バイクの事故防止のための交通安全教室を実施した。(153名参加)</p>		
	<p>イ 災害対策訓練を通して災害対策マニュアルの問題点を把握し、随時見直しを行う。 (再掲)</p>	<p>P27 ウー2 参照</p>	<p>III</p>	

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	人権及び生命倫理に関する知識の修得を図り、人権意識を高めるために人権・同和対策推進協議会を中心に定期的な講習会の開催をおこなう。	全学の人権同和研修及び研修委員研修を更に充実させるとともに全職員の完全参加を目指す。	全学人権同和研修を開催するとともに、全職員の参加に取り組んだ。 全学人権同和研修 年4回実施 1,195名参加 研修委員研修 年1回実施 74名参加	III	
(2)	教職員の服務規律を定め、行動規範の周知を図る。	教職員の守秘義務、職務専念義務等の服務を定めた就業規則について、教職員への周知を図る。	就業規則については、ホームページに掲載し、全職員に周知を図った。	III	
(3)	来院者、入院患者の人権相談等に対応できる窓口を設置する。	ア 附属病院本院では、医事受付窓口にて、患者から各種の相談に対応する。	患者からの医療相談など各種の相談に対して、医療相談員、医療福祉相談員、医事管理班が連携して対応した。	III	
		イ 毎月第2・4木曜日を医事心配相談日とするとともに、随時相談を受け付ける。また、病院ホールに意見箱を設置し、意見を聴取して病院改善に活かす。	〈紀北分院〉 患者やその家族からの相談には、適切に対応するとともに、意見箱に投函された要望等についても、適時適切に対応した。	III	
(4)	全学に職場研修委員を配置し、人権啓発の推進に取り組む。	全学に職場研修委員を配置し、人権啓発の推進に取り組む。	職場研修委員を配置し、人権啓発の推進に取り組んだ。	III	
(5)	学生、教職員を対象にセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害に対応する相談員を配置する。	セクシュアル・ハラスメント防止規程の周知を行うとともに、人権侵害に対応する相談員の配置を行う。	学内におけるハラスメント対策として、職員等相談処理規程を制定した。	III	
(6)	研究や医療行為については、国際基準や国の倫理指針に準拠して実施されるよう、教職員の啓発を行うとともに、倫理に関する審査体制を点検し、継続的に充実を図る。	倫理委員会における厳正かつ効率的な審査を目指し、審査体制の点検・整備を行う。	倫理委員会を2カ月に1回開催するとともに、外部委員を任命し審査体制の点検・整備を行った。	III	

第7 予算（人件費見積を含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画	年度計画	実績																																																																																																																																						
<p>予 算 平成18年度～平成23年度予算 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収 入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>23,630</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>118,573</td> </tr> <tr> <td> 授業料及び入学金、検定料収入</td> <td>3,636</td> </tr> <tr> <td> 附属病院収入</td> <td>111,103</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>3,834</td> </tr> <tr> <td>産学連携等収入及び寄附金収入</td> <td>3,317</td> </tr> <tr> <td>長期借入金収入</td> <td>4,422</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>149,944</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>140,265</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>21,736</td> </tr> <tr> <td> 診療経費</td> <td>107,071</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>11,457</td> </tr> <tr> <td>財務費用</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>施設整備費等</td> <td>4,422</td> </tr> <tr> <td>産学連携等研究経費及び</td> <td>3,317</td> </tr> <tr> <td>寄附金事業費等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金償還金</td> <td>1,842</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>149,944</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金額	収 入		運営費交付金	23,630	自己収入	118,573	授業料及び入学金、検定料収入	3,636	附属病院収入	111,103	雑収入	3,834	産学連携等収入及び寄附金収入	3,317	長期借入金収入	4,422	計	149,944	支 出		業務費	140,265	教育研究経費	21,736	診療経費	107,071	一般管理費	11,457	財務費用	96	施設整備費等	4,422	産学連携等研究経費及び	3,317	寄附金事業費等		長期借入金償還金	1,842	計	149,944	<p>予 算 平成19年度予算 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収 入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>4,109</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>19,529</td> </tr> <tr> <td> 授業料及び入学金、検定料収入</td> <td>563</td> </tr> <tr> <td> 附属病院収入</td> <td>18,703</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>補助金等収入</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>産学連携等収入及び寄附金収入</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>長期借入金収入</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25,451</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>24,285</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>734</td> </tr> <tr> <td> 診療経費</td> <td>10,474</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>12,850</td> </tr> <tr> <td>財務費用</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>施設整備費等</td> <td>736</td> </tr> <tr> <td>産学連携等研究経費及び</td> <td>409</td> </tr> <tr> <td>寄附金事業費等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25,451</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金額	収 入		運営費交付金	4,109	自己収入	19,529	授業料及び入学金、検定料収入	563	附属病院収入	18,703	雑収入	262	補助金等収入	391	産学連携等収入及び寄附金収入	720	長期借入金収入	700	計	25,451	支 出		業務費	24,285	教育研究経費	734	診療経費	10,474	一般管理費	225	人件費	12,850	財務費用	10	施設整備費等	736	産学連携等研究経費及び	409	寄附金事業費等		長期貸付金	8	計	25,451	<p>実 績 平成19年度決算 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収 入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>4,109</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>20,704</td> </tr> <tr> <td> 授業料及び入学金、検定料収入</td> <td>592</td> </tr> <tr> <td> 附属病院収入</td> <td>19,772</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>339</td> </tr> <tr> <td>補助金等収入</td> <td>403</td> </tr> <tr> <td>産学連携等収入及び寄附金収入</td> <td>921</td> </tr> <tr> <td>長期借入金収入</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26,838</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>24,236</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>804</td> </tr> <tr> <td> 診療経費</td> <td>10,871</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>241</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>12,319</td> </tr> <tr> <td>財務費用</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>施設整備費等</td> <td>799</td> </tr> <tr> <td>産学連携等研究経費及び</td> <td>682</td> </tr> <tr> <td>寄附金事業費等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25,735</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金額	収 入		運営費交付金	4,109	自己収入	20,704	授業料及び入学金、検定料収入	592	附属病院収入	19,772	雑収入	339	補助金等収入	403	産学連携等収入及び寄附金収入	921	長期借入金収入	700	計	26,838	支 出		業務費	24,236	教育研究経費	804	診療経費	10,871	一般管理費	241	人件費	12,319	財務費用	12	施設整備費等	799	産学連携等研究経費及び	682	寄附金事業費等		長期貸付金	4	計	25,735
区 分	金額																																																																																																																																							
収 入																																																																																																																																								
運営費交付金	23,630																																																																																																																																							
自己収入	118,573																																																																																																																																							
授業料及び入学金、検定料収入	3,636																																																																																																																																							
附属病院収入	111,103																																																																																																																																							
雑収入	3,834																																																																																																																																							
産学連携等収入及び寄附金収入	3,317																																																																																																																																							
長期借入金収入	4,422																																																																																																																																							
計	149,944																																																																																																																																							
支 出																																																																																																																																								
業務費	140,265																																																																																																																																							
教育研究経費	21,736																																																																																																																																							
診療経費	107,071																																																																																																																																							
一般管理費	11,457																																																																																																																																							
財務費用	96																																																																																																																																							
施設整備費等	4,422																																																																																																																																							
産学連携等研究経費及び	3,317																																																																																																																																							
寄附金事業費等																																																																																																																																								
長期借入金償還金	1,842																																																																																																																																							
計	149,944																																																																																																																																							
区 分	金額																																																																																																																																							
収 入																																																																																																																																								
運営費交付金	4,109																																																																																																																																							
自己収入	19,529																																																																																																																																							
授業料及び入学金、検定料収入	563																																																																																																																																							
附属病院収入	18,703																																																																																																																																							
雑収入	262																																																																																																																																							
補助金等収入	391																																																																																																																																							
産学連携等収入及び寄附金収入	720																																																																																																																																							
長期借入金収入	700																																																																																																																																							
計	25,451																																																																																																																																							
支 出																																																																																																																																								
業務費	24,285																																																																																																																																							
教育研究経費	734																																																																																																																																							
診療経費	10,474																																																																																																																																							
一般管理費	225																																																																																																																																							
人件費	12,850																																																																																																																																							
財務費用	10																																																																																																																																							
施設整備費等	736																																																																																																																																							
産学連携等研究経費及び	409																																																																																																																																							
寄附金事業費等																																																																																																																																								
長期貸付金	8																																																																																																																																							
計	25,451																																																																																																																																							
区 分	金額																																																																																																																																							
収 入																																																																																																																																								
運営費交付金	4,109																																																																																																																																							
自己収入	20,704																																																																																																																																							
授業料及び入学金、検定料収入	592																																																																																																																																							
附属病院収入	19,772																																																																																																																																							
雑収入	339																																																																																																																																							
補助金等収入	403																																																																																																																																							
産学連携等収入及び寄附金収入	921																																																																																																																																							
長期借入金収入	700																																																																																																																																							
計	26,838																																																																																																																																							
支 出																																																																																																																																								
業務費	24,236																																																																																																																																							
教育研究経費	804																																																																																																																																							
診療経費	10,871																																																																																																																																							
一般管理費	241																																																																																																																																							
人件費	12,319																																																																																																																																							
財務費用	12																																																																																																																																							
施設整備費等	799																																																																																																																																							
産学連携等研究経費及び	682																																																																																																																																							
寄附金事業費等																																																																																																																																								
長期貸付金	4																																																																																																																																							
計	25,735																																																																																																																																							

収支計画

平成18年度～平成23年度収支計画

(単位：百万円)

費用の部	148,261
経常費用	148,261
業務費	142,992
教育研究経費	5,932
診療経費	56,777
受託研究費等	737
役員人件費	446
教員人件費	24,861
職員人件費	52,637
一般管理経費	1,598
財務費用	96
雑損	178
減価償却費	4,994
臨時損失	—
収益の部	149,926
経常収益	149,926
運営費交付金収益	23,006
授業料収益	3,015
入学金収益	492
検定料収益	128
附属病院収益	111,103
受託研究等収益	737
寄附金収益	2,387
雑益	3,834
資産見返運営費交付金等戻入	538
資産見返物品受贈額戻入	1,968
物品受贈益	178
債権受贈益	2,534
臨時利益	—
純利益	1,665
総利益	1,665

収支計画

平成19年度収支計画

(単位：百万円)

費用の部	25,635
経常費用	24,714
業務費	24,703
教育研究経費	743
診療経費	10,474
受託研究費等	409
役員人件費	73
教員人件費	3,668
職員人件費	9,107
一般管理経費	225
財務費用	10
雑損	—
減価償却費	921
臨時損失	—
収益の部	25,478
経常収益	25,478
運営費交付金収益	4,079
授業料収益	472
入学金収益	77
検定料収益	13
附属病院収益	18,703
受託研究等収益	249
寄附金収益	471
補助金等収益	391
雑益	262
資産見返運営費交付金等戻入	6
資産見返物品受贈額戻入	750
物品受贈益	—
債権受贈益	—
臨時利益	—
純損失	157
総損失	157

実績

平成19年度収支決算

(単位：百万円)

費用の部	25,711
経常費用	25,618
業務費	25,607
教育研究経費	978
診療経費	11,262
受託研究費等	378
役員人件費	73
教員人件費	4,490
職員人件費	7,823
一般管理経費	603
財務費用	11
雑損	0
減価償却費	(1,049)
臨時損失	93
収益の部	26,783
経常収益	26,696
運営費交付金収益	3,998
授業料収益	442
入学金収益	102
検定料収益	16
附属病院収益	19,918
受託研究等収益	93
寄附金収益	407
補助金等収益	404
雑役	195
資産見返運営費交付金等戻入	10
資産見返物品受贈額戻入	828
臨時利益	87
物品受贈益	—
債権受贈益	—
資産見返物品受贈額戻入	1
その他臨時利益	86
純利益	1,072
総利益	1,072

※ 減価償却については、業務費及び一般管理費に含まれている。

資金計画

平成18年度～平成23年度資金計画
(単位：百万円)

区 分	金額
資金支出	151,120
業務活動による支出	143,942
投資活動による支出	5,238
財務活動による支出	1,939
翌年度（次期中期目標期間）への繰越金	0
資金収入	151,120
業務活動による収入	146,697
運営費交付金による収入	23,630
授業料及び入学金検定料による収入	3,636
附属病院収入	111,103
受託収入	737
寄附金収入	2,579
その他の収入	5,009
投資活動による収入	—
財務活動による収入	4,422
施設費貸付金による収入	4,422
前年度（前中期目標期間）よりの繰越金	—

資金計画

平成19年度資金計画
(単位：百万円)

区 分	金額
資金支出	25,632
業務活動による支出	24,885
投資活動による支出	736
財務活動による支出	10
翌年度への繰越金	—
資金収入	25,632
業務活動による収入	24,932
運営費交付金による収入	4,109
授業料及び入学金検定料による収入	563
附属病院収入	18,703
受託収入	249
寄附金収入	471
その他の収入	835
投資活動による収入	—
財務活動による収入	700
施設費貸付金による収入	700
前年度よりの繰越金	—

実績

平成19年度資金計画
(単位：百万円)

区 分	金額
資金支出	31,600
業務活動による支出	24,393
投資活動による支出	3,241
財務活動による支出	43
翌年度への繰越金	3,923
資金収入	31,600
業務活動による収入	26,057
運営費交付金による収入	4,109
授業料及び入学金検定料による収入	610
附属病院収入	19,728
受託収入	64
受託事業	256
補助金等収入	414
寄附金収入	676
その他の収入	200
投資活動による収入	13
財務活動による収入	2,747
施設費貸付金による収入	2,747
前年度よりの繰越金	2,783

第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
10億円	10億円	短期借入金なし

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・医療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・医療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成18年度剰余金のうち、711百万円を目的積立金とし、292百万円を充当（平成19年度実績4百万円）を組織運営の改善に充てた。 活用内容 ・施設全体の監視・制御設備及び防犯設備等の更新

第11 その他 1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画			実績		
各事業年度の予算編成過程等において決定する。	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	実績額（百万円）	財 源
	院内保育所改修 医療機器等整備	総額 736	附属病院収入36 長期借入金700	院内保育所改修 医療機器等整備 化学療法センター整備	総額 799	附属病院収入99 長期借入金700

第11 その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人事に関する計画を策定し、適正な人事管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期制度の導入を推進する。 ・職員の評価制度を確立する。 ・多様な勤務形態の導入を推進する。 ・公募制を拡大する。 ・女性教員や外国人教員の採用を促進する。 ・学外教員制度の拡充を図る。 <p>(参考) 中期計画期間中の人件費見込み 73,335百万円 (退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の任期制について、4月から医学部全教員を対象に実施する。 ・職員評価制度の実施に向け、教員評価委員会の運営、任期制教員の再任時の評価等の実施について諸課題の検討を行い、4月から試行する。 ・裁量労働時間制について、他大学の実施状況を踏まえ、導入に向けた問題点の検討を行う。 ・「医学部教員の公募に関する申し合わせ事項」に基づき、准教授から助教までの教員採用に公募制を活用する。 ・働きやすい環境整備の一環として、育児代替教員制度を運用する。 ・院内保育所を改築し、乳幼児の受入枠を拡大する。 ・臨床実習等の指導に協力する医療機関等の優れた医療人に対して臨床教授等の称号を付与し、医学部の臨床実習及び卒後の臨床研修の充実を図る。 <p>(参考) 平成19年度の人件費見込み 11,975百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>P39 参照</p>

参考	平成19年度
(1) 常勤職員数	1,313人
(2) 任期付き職員数	11人
(3)① 人件費総額	12,319百万円
② 経常収益に対する人件費の割合	46.1%
③ 外部資金により手当した人権費を除いた人件費	12,174百万円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	45.6%
⑤ 標準的な常勤職員の週当たりの勤務時間として規定されている時間数	40時間

第11 その他 3 積立金の処分にに関する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

○別表 (教育研究上の基本組織)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (人) (a)	収容数 (人) (b)	定員充足率 (%) (b)/(a) × 100
医学部			
学士	360	364	101.1
博士	157	112	71.3
修士	28	31	110.7
保健看護学部			
学士	336	336	100.0

[理由] 医学部卒業生が研究よりも医療機関等での勤務を望む志向が高いため。